

ECFA

会報

Vol.1

新生記念号

グローバル市場への新たな船出



会員行動規範

一般社団法人海外コンサルタンツ協会（ECFA）の会員は、高度の専門的知識と豊富な経験に基づいた優秀な技術と熟練した技能をもって、コンサルティング業務を厳正に行うものであるという基本認識により国際社会で活動します。

また、近年、「企業の社会的責任」が企業活動の重要な評価の要素となっていることに鑑みて、経営効率性や競争性を追求すると同時に、社会貢献、地球環境保全、法令遵守等を活動方針に取り入れて、社会的要請に応じていくとの認識で行動します。

いずれの場合においても会員は：1. 中立・公正性を保つプロフェッショナルであり、社会的モラルを守り、海外においては、その文化や慣習を尊重し、各国の発展に貢献するという自覚を持ち、2. プロジェクトに係るクライアントの満足と信頼を得られることを第一に、3. 環境問題等にも配慮することにより、プロジェクトが実施される国の人々の経済・社会活動が持続して改善され、発展することを念頭に置いて行動します。さらに、会員は、技術的良心に基づいて、適正な契約が締結されるよう努力し、業務を遂行するに当たっては、プロジェクトの完成のために最善の努力をします。

会員は以上の倫理に基づき、以下のように行動します。なお、会員企業においては、本行動規範の精神を参考に、個別に行動指針を定め、その遵守・徹底を図ります。

（社会との関係）

1) 社会的役割

会員は、社会におけるコンサルタントの役割を認識し、技術水準の維持・向上に努めることにより、社会に有用なサービスを提供し、貢献します。

2) 法令の遵守

会員は、社会の構成員として国の内外を問わず、常に法令と社会的モラルを遵守します。

3) 環境問題への取り組み

会員は、環境配慮がコンサルタントとしての存在と活動に必須の要件であることを認識し、技術力をもって地球環境への負荷を低減し、持続可能な社会づくりに貢献します。

クライアントとの関係

1) 契約の尊重

会員は、クライアントとの契約の範囲内において、自己の専門とする分野に関し、最高の成果を提供することを念頭に、厳正、公平に、かつ、効率良く業務を遂行することに最善の努力をします。

2) 報酬

会員は、コンサルタントとしての報酬は、その業務の契約に基づいてクライアントが支払うもの以外は、これを受領しません。

3) 相互理解の促進

会員は、クライアントと積極的に意思の疎通を図り、必要に応じコンサルタントとしての見解を率直に開示することにより、双方の理解と合意に基づいて最高の成果を生み出すことが出来るよう最善の努力をします。

4) 情報漏洩の防止

会員は、業務の遂行に当たって知り得た情報に係る事項については、あらかじめクライアントの同意を得ない限り、直接、間接を問わず、これを第三者に漏らしません。また、個人情報・顧客情報は適正に管理し、漏洩を防止します。

コンサルタント活動との関係

1) 公正で透明性のある競争

会員は、技術力を尊重し、独占禁止法をはじめとする法令を厳正に遵守し、あくまでも公正にして自由な競争が行われるよう、コンサルタントの良心に基づき行動します。

2) 知的財産権の保護

会員は、著作権をはじめとする他者の知的財産権を尊重し、保護します。とくにコンピュータソフトウェアの利用や出版物の引用には注意を払います。

3) 第三者作品への評価

会員は、既に第三者が行った結果について関与するようなことになった場合には、専門家としての節度を持って、あくまでも客観的な事実に基づいた適切な、かつ、公正な評価を行います。

不正防止について

1) 不正行為の防止

会員は、国際ルールを踏まえた行動規範と現地の法律の遵守を徹底します。また、外国公務員に対して、不当な利益などの取得を目的とした贈賄行為を一切行いません。

2) 不正行為への対応

ECFAは会員がかかわる上記の不正行為があったと認められる場合は、規程に基づき、退会勧告又は除名処分を行い、同時にこれを公表します。

改定 平成 27 年度第 6 回理事会承認

巻頭言

海外事業展開における ECFA の役割

八千代エンジニアリング（株）代表取締役会長

ECFA 会長 **花岡憲男** 01

さらなる飛躍を目指して

（一社）海外コンサルタンツ協会

専務理事 **高梨 寿** 02

寄稿

FIDIC's Challenges for the Development of Consulting Industry

FIDIC（国際コンサルティングエンジニア連盟）

会長 **Jae-Wan Lee** 03

開発コンサルティング機能強化に向けた方向性と 開発コンサルティング企業への期待

経済産業省 貿易経済協力局 資金協力課

課長 **比良井慎司** 05

新生 ECFA の新たな船出に寄せて

国土交通省 総合政策局 海外プロジェクト推進課

課長 **平井節生** 07

我が国の国際協力事業の制度・運用改善について

外務省 国際協力局 事業管理室・開発協力総括課

課長 **今福孝男** 08

JICA の課題と取組みについて

独立行政法人国際協力機構

企画部長 **山中晋一** 10

質の高い開発計画を描く開発コンサルタントの役割

（株）国際開発ジャーナル社

主幹 **荒木光弥** 12

副会長・委員長から一言

多様化するニーズと開発コンサルタントの展望

（株）アルメック VPI 代表取締役

ECFA 副会長 企画委員会委員長 **石本 潤** 14

世界との窓口 FIDIC

（株）建設技術研究所 特別顧問

ECFA 副会長 **内村 好** 16

英国 BDP 社の買収を通じて学んだこと

日本工営（株） 代表取締役社長

ECFA 副会長 **有元龍一** 18

ODA をとおした海外インフラ事業の展開

（株）日本空港コンサルタンツ 代表取締役社長

ECFA 理事 ODA 委員会委員長 **松前真二** 20

FIDIC 委員会－エンジニアの国際的活動を支える FIDIC との連携	
(株)日水コン 常務執行役員	
ECFA 理事 FIDIC 委員会委員長 藏重俊夫	22
教育研修委員会の役割	
(株)長大 代表取締役社長	
ECFA 理事 教育研修委員会委員長 永治泰司	25
開発コンサルタントと ECFA 広報活動	
(株)三祐コンサルタンツ 代表取締役社長	
ECFA 理事 広報委員会委員長 久野格彦	27
<hr/>	
若手 CE から一言	
コンサルタントとしての想い	
－グローバル市場の獲得に向けた YP 分科会の役割－	
(株)長大 社会事業本部 社会システム 1 部	
YP 分科会長 澤部純浩	29
若手コンサルタントとしての想い	
－グローバル市場への飛躍－	
(株)建設技研インターナショナル 環境部	
YP 分科会 伊丹由紀子	31
<hr/>	
ECFA の紹介 (委員会・分科会・研究会等の活動内容)	33
ECFA 組織図	37
<hr/>	
FIDIC の紹介	38
<hr/>	
役員名簿	42
<hr/>	
事務局報告	43
<hr/>	
編集後記	48
<hr/>	

巻頭言

海外事業展開における ECFA の役割

八千代エンジニアリング(株) 代表取締役会長
ECFA 会長 花岡 憲 男



新生 ECFA は法人正会員 84 社、個人正会員 19 名、賛助会員 12 社、協力賛助会員 1 社の計 97 社、19 名（平成 28 年 9 月 15 日現在）の組織となりました。

事業内容も従来の ODA を中心とする活動に、新たに FIDIC を中心とする活動が加わり、大きく世界に向けて飛躍できる組織となりました。

一方、今年 7 月にバングラデシュ・ダッカにおいて発生した襲撃事件で、当協会会員企業の社員の皆さんが事件に巻き込まれました。心より哀悼の意を表します。

この事件を受けて、外務省が中心となって、「国際協力事業安全対策会議」が設置され、8 月に最終報告書が発表されました。事件発生から 2 ヶ月という短期間に国際協力に従事する民間の事業者に対する安全対策をまとめられたことに感謝いたします。

ECFA においても直ちに安全対策幹事会を立ち上げ、外務省や JICA とも協議を重ねることにより、上記の最終報告書に我々の要望を多く採り入れていただくことが出来ました。この最終報告書はこれからの出発点として位置づけられ、「国際協力事業安全対策会議」は常設の会議体として活動が継続されることとなりました。ECFA でも 9 月の理事会において、「安全対策幹事会」を「安全対策分科会」として ECFA の活動組織の中に位置づけました。外務省、JICA をはじめとする関係省庁とも連携を取り、安全確保に向けての具体的な取り組みを継続させていきます。

我々開発コンサルタントの市場は、世界全体のインフラ案件を市場としてとらえなければなりません。

政府は、今年 5 月の G7 伊勢志摩サミットにて、「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」の方針のもと、今後 5 年間で約 2,000 億ドルの資金等を供給することを発表しました。「質の高いインフラ輸出のための更なる制度改善」が施策として掲げられています。こうした政府方針を受けて、ECFA では、「円借款のさらなる迅速化」、「事業期間の見える化」、「無償資金協力の制度・運用改善」等について、関係省庁、JICA とも協議を進めているところです。

平成 27 年度の海外コンサルティング業務等受注実績調査（（一社）国際建設技術協会）によると、調査対象企業の総受注額は過去最高の 1,038 億円（前年度比 105 億円増）となりましたが、ECFA 会員企業の活躍の場はさらに拡大することが期待されます。一方、開発コンサルタントが将来にわたっても活動・活躍を継続するためには、後進を育成していかなければなりません。安全対策はもちろんのこと、種々のリスクに対してもますます広範囲に対策を施すことを余儀なくされるでしょう。そのためには安定した経営基盤のもとで、計画的に人材の確保・育成やリスク対策を講じていく必要があります。こうした面への投資は増える方向にあります。きちんと対応していくには、安定した事業の確保と収益の向上が不可欠です。会員企業が確実に課題に取り組めるように、ECFA は今後も関係機関との協議・提案、情報提供と共有に努めていきます。

FIDIC の基本理念である、Quality（品質）、Integrity（公正）、Sustainability（持続可能性）を踏まえた活動のもと、開発途上国の発展とともに我々開発コンサルタントも発展を続けていきたいと思います。

さらなる飛躍を目指して

(一社) 海外コンサルタンツ協会
専務理事 高梨 寿



開発コンサルタントへの注目が集まっています。日本のインフラ輸出の先兵として、案件の形成・M/P・F/S・設計等重要な任務を担うことから当然かもしれない。他方、政府を含め各方面からさらなるコンサルティング機能強化について、強い要請があることも事実です。そこで、最近話題となったいくつかの課題についてご紹介したい。

一つは、コンサルティング業務の効率化です。中でも IT 化は大きな課題です。先般、当協会の副会長会社である日本工営(株)は、英国の建築コンサルタントを買収されました。この M&A は、現地のコンサルティング業界にとっても大きな驚きとして迎えられたと聞きます。その企業は、英国における BIM (Building Information Modeling) 技術の先進企業で、BIM 自体も同国では幅広く普及し、ほとんどのコンサルタントが活用している。さらにこの BIM 技術は、途上国のインドやフィリピンなどのローカルコンサルタントでも利用が進んでいるとのこと。こうした中、わが国では国土交通省が、i-Construction と称して建設業で IT 化を推進しています。例えばドローンによる測量、レーザースキャナーの活用、IT 建設機械の導入等 3 次元データによる新たな基準も制定し、工事現場の効率化、省力化、その上での生産性の向上を目指しています。その意味で、海外のコンサルティングの現場にも、日進月歩で進化する IT 技術を是非導入し、“i-Consulting” として効率化し、魅力ある職場を創りだす努力が必要であると思います。

次いで、工事監理における取り組みです。当協会が加盟する FIDIC は国際的な標準約款の出版・啓蒙で知られています。インフラ事業において契約に基づく事業の実施はきわめて重要です。すべてが契約に落とし込まれ、すべてが契約書で判断される。その舵取りは、コンサルタントに任されています。さまざまなリスクが顕在化する中、コンサルタントにとってこれまで以上に契約の知識が必要です。工事監理はその最前線です。紛争事案も増える中、契約管理の人材の確保は喫緊の課題です。FIDIC 会員の特典を最大限活用し契約管理の人材養成に取り組んでいきたいと思います。

最後に、プロジェクトファイナンスです。現在、インフラシステム輸出の下、円借款はかつてない 2 兆円に達する勢いです。しかし、国際市場では民間資金の役割が急速に広がり、新たなインフラファイナンスの仕組みが組成されてきています。これまで、コンサルタントにとって Sovereign Loan と言われる円借款が中心であったため、多様な金融の知識は必要とされてこなかった。しかし、今後は民間資金と公的資金の組み合わせる PPP 事業や民間資金によるインフラ案件が拡大することから、コンサルタントにとって各種のファイナンススキームの研究が一段と必要になってくるかと思います。

以上最近の課題についてご紹介しました。今後、こうした新たなニーズに対し、そしてさらなるコンサルティング機能強化を目指して、ECFA としても引き続き挑戦していきたいと思います。

FIDIC's Challenges for the Development of Consulting Industry



FIDIC President, **Jae-Wan Lee**

Dear friends at ECFAJ,

It is my distinct honor to serve as the 31st as well as the very first Asian President of FIDIC, an organization founded in 1913 with a vision of becoming the global voice of consulting engineering industry by championing, supporting and providing resources to nurture the development and growth of consultancy and engineering associations worldwide. In full alignment with its founding principles, FIDIC is about to spread its wings with a new governance structure, to fully embrace its growing membership and seek new opportunities across the globe.

Last September in Dubai, I delivered my inaugural address and promised to bring reform to our 103-year-old organization. Given the nature and complexity of today's consulting engineering industry and the global market, I knew that things could no longer be "business as usual" for FIDIC. Change was going to be inevitable if this organization was to remain relevant to its members and clients in an increasingly more complicated external environment.

The world is currently experiencing a number of rapid changes that would have been unimaginable in previous decades. The global conflict structure is growing in both complexity and intensity as a result of ethnic and religious tensions. At the same time, the pace of global environmental degradation accelerates, unprecedented major disasters and deadly infectious diseases wreak havoc across the world, and financial crises shake both national economies and individual

lives to the very core. FIDIC and its member associations need to think seriously about what they stand for in these turbulent times.

As our world keeps shrinking through globalization, the global knowledge is expanding at an exponential rate and, with international organizations expecting consistent delivery of world-class value to meet their objectives, the role of FIDIC as a collaborative platform facilitating cross-pollination between its Member Associations as well as Affiliate Members, is more relevant than ever. For this reason, I have decided to pursue four important projects to ensure FIDIC continues to globally facilitate the development of our industry and support our Member Associations to promote the best business environment for its members.

The first and the foremost project is to initiate the strategies set forth in the strategic plan. FIDIC's corporate governance will be reorganized as per its reform proposal. Best practices in association management have evolved dramatically over the years and will continue to do so. Many of our Member Associations have already adapted to these changes but FIDIC seems to be falling behind. We need to shift our gears to keep pace as the industry and the market continue to move forward. Committees and other FIDIC activities will also be enhanced for efficiency and productivity while FIDIC members and clients will be provided with legit data and valuable information concerning the market and the industry.

Additional studies will be conducted to find not only financially feasible but also strategic location for the FIDIC Secretariat.

The second project is to develop more industry relevant as well as interesting conference program that is not only informative but also attracts a variety of participants that results in a great networking opportunity.

The third project is to increase FIDIC's support for the Young Professionals (YP) as they are the future of our industry. As I reflect on my first year as FIDIC President, I continue to be impressed by the collective commitment and talent of this industry's young professionals from all over the world. Examples of their remarkable accomplishments will be highlighted starting this year with the first YP Awards program. These ambitious young professionals have proven themselves over the years and special fund will be raised to finance future activities.

Lastly, the fourth project is to extend FIDIC's influence by actively reaching out to Less Developed

Countries including those in the Pacific Islands region where consulting engineering is still an unfamiliar subject.

For FIDIC, these reforms and new initiatives mark a major departure from longstanding practice and tradition hence I don't expect all decisions and projects to be completed immediately. Also, the prospect of change can be daunting to many Member Associations that have been involved in FIDIC for a long time. But once completed, this undertaking could prove to be of monumental importance in enabling FIDIC to deepen its role as a relevant and reliable partner to our members and clients alike. Moreover, it is our responsibility to consistently raise the level of our capacity to deliver so that we continue to be the global voice and representation of our industry. In this regard, I would like to encourage ECFAJ, as a united association of consulting engineers in Japan, to step forward and lead the Asian community in this groundbreaking initiative.

開発コンサルティング機能強化に向けた方向性 と開発コンサルティング企業への期待



経済産業省 貿易経済協力局 資金協力課
課長 比良井 慎司

はじめに、新 ECFA（一般社団法人海外コンサルタンツ協会）発足、及び国際コンサルティング・エンジニア連盟（FIDIC）の日本代表協会となられたことにお慶び申し上げたい。

近年のアジアの開発途上国を中心とした世界の膨大なインフラ需要に対応するため、我が国は「インフラシステム輸出戦略」（平成 25 年決定、本年 5 月改訂）の下、質の高いインフラ輸出を推進している。本年 11 月 14 日には、第 27 回経協インフラ戦略会議が開催され、右戦略の下で実施中の「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」等の政策パッケージについてフォローアップがされた。この会議では、改善策を速やかに実現し、「質の高いインフラ投資」の成果を内外に広めることの重要性や円借款の迅速化等の進捗・成果・課題が確認された。

質の高いインフラの推進に当たって、制度改善と案件形成はいわば車の両輪である。個別の案件形成の鍵となるのはコンサルティング機能だ。これまで、開発コンサルティング企業は、たとえば円借款の協力準備調査から施工監理まで切れ目なく取り組んでこられた。開発現場の最前線でプロフェッショナルとして活躍する開発コンサルタントを直接拝見し、我が国の国際協力の強みの源泉ここにあり、と小職も勇気づけられてきた。今後の機能強化の方向性については、貴協会のご協力も得つつコンサルティング機能強化タスクフォース等の場で検討中である。

①我が国メーカー等、産業界との更なる連携、②コンサルティングにかかる人材確保・育成及び③コンサルティング企業の競争力の強化の 3 点が必要と考えられる。

第 1 に、開発コンサルタントは援助の相手国政府・

実施機関と産業界との重要なインターフェースの役割を担ってきた。開発コンサルタントは相手国政府・実施機関とのやりとりを積み重ねてきた結果、日本の産業界の比較優位を相対的・客観的に見ることができる点が強みである。このため、産業界側も、開発コンサルタント業界に対して自社の最新の技術動向について説明し、評価や助言を仰ぐ機会を望んでいる。今後、特定分野の技術について、あるいは分野横断的な課題（例 デザインビルド方式）について、質の高さと迅速性の確保という観点から、産業界と開発コンサルタント業界との対話が進めば、我が国のインフラ輸出に新たな地平が開けるのではなかろうか。産業界と開発コンサルタント業界とのより効果的な連携が実現に向けて、貴協会と具体的方策について一緒に検討していきたい。

第 2 に、開発人材の育成には長期間を要する一方、円借款の分野別の承諾構成比は年度により変わるので、短期の人材への需要変動にも応える必要がある。たとえば、ある年に鉄道分野への協力案件が急増しても、対応できるコンサルタントの数には限界がある。これに関しては、JICA の若手加点制度（業務管理を若手とシニアが組んで実施する場合の加点等）の活用、現地人材の活用をおこなう等の工夫が考えられるが、インフラ輸出につき官民で中長期のビジョンを共有しておくことも重要であろう。貴協会と一緒に取り組んでいきたい。

第 3 に、開発コンサルティング企業の皆様におかれても、日本の ODA 以外の選択肢も見据え、積極的に開発金融機関や民間企業の案件に取り組まれることを期待する。また、事業運営についても取組を強化する必要がある。PPP 等民間案件の増加に伴い、

民間企業の積極的な投資が必要であることから、累次にわたり JICA 海外投融資の制度を改善した。一方、途上国にてインフラの案件形成や事業運営を担う我が国コンサルティング企業や投資意思のある企業は、事業実施可能性調査には積極的に取り組んでいるものの、現時点では投資に至った実績が一部の分野を除き十分とは言えない。今後、更なる積極的な取組に向け、我が国コンサルティング企業の業務拡大や新たなプレイヤーとの連携が求められる。さらには、ODA、非 ODA の別を問わず、計画段階（都市計画・分野別マスタープラン等）からの取組が増え、結果として我が国企業の受注率が向上すること

を期待している。

以上が機能強化に向け、現時点で考えられる基本的な方向性だが、今後、さらにタスクフォース等の場で議論を深める考えであり、是非、貴協会の皆様におかれては、引き続き、御助言を賜れば幸甚である。

最後に、本年7月に発生したダッカ襲撃テロ事件で貴協会会員企業の方の7名の尊い命が奪われたことに心から哀悼の意を表するとともに、被害に遭われた方々の崇高な志と国際現場におけるこれまでのご貢献に敬意を表したい。

新生 ECFA の新たな船出に寄せて

国土交通省 総合政策局 海外プロジェクト推進課
課長 平井 節生



このたび、一般社団法人「海外コンサルティング企業協会」と公益社団法人「海外コンサルティング・エンジニア協会」が合併され、一般社団法人「海外コンサルタンツ協会」が設立されるとともに、これを契機に海外コンサルタンツ協会会報「新生記念号ーグローバル市場への新たな船出」が発刊されるにあたり、心からお祝いを申し上げます。

1964年の設立以降、日本のODAを中心に海外で活躍する開発コンサルティング企業の振興と途上国の経済発展・国際協力に貢献されてきた「海外コンサルティング企業協会」と、1974年の設立以降、コンサルティング・エンジニアの品位の確立・技術の向上・国際連携並びに国際コンサルティング・エンジニア連盟（FIDIC）の日本代表としてFIDIC契約約款の普及促進やFIDIC活動を通じた国際連携に努めてこられた「海外コンサルティング・エンジニア協会」がひとつになり、海外における日本のコンサルタントの英知を結集し、新生ECFAとして新たな船出をされたことは、今後の海外におけるインフラシステムの展開にあたり、極めて画期的で意義あることと認識しております。

現在、国土交通省では、海外におけるインフラシステムの海外展開につきまして、2020年に30兆円の受注を目指すという「日本再興戦略」の目標を踏まえ、政務三役によるトップセールスの積極的な実施や政府間協議の実施、官民技術セミナーや海外PPP協議会等を通じた相手国ニーズの官民の情報共有・意見交換、一昨年設立された「株式会社海外交通・都市開発事業支援機構（JOIN）」によるPPP案件へ

積極的な支援等により、インフラシステムの海外展開に全力で取り組んでおります。

特に、本年3月には、国土交通分野におけるインフラ海外展開の行動計画（国土交通省インフラシステム海外展開行動計画）を策定し、政府全体の戦略である「インフラシステム輸出戦略」の国土交通省関連部分を深掘りし、日本の質の高いインフラを多面的に展開していくための戦略を行動計画として提示いたしました。

更に、今年8月27日から28日にかけて開催された第6回アフリカ開発会議TICAD VIのサイドイベントとして、「日・アフリカ官民インフラ会議」を開催し、本邦関係業界と現地関係者とのビジネスマッチング等を行いました。また、今年には日本におけるサミットイヤーであることから、9月24日～25日にかけて、「G7長野県・軽井沢交通大臣会合」を開催するなど、インフラシステムの海外展開に対する国土交通省の姿勢と取組を、国際社会に向けて積極的に発信してまいりました。今後は、これらに盛り込まれた施策を、着実に実施していきたいと考えております。

インフラシステムの海外展開におきましては、構想段階の川上から運営等の川下まで携わるコンサルタントの皆様の役割は、これまで以上に重要性を増してまいります。

新生ECFAの組織としての力と、会員各位の皆様が持つ素晴らしい技術を十二分に発揮され、我が国及び国際社会の発展のために、より一層貢献されることを期待しております。

(以上)

我が国の国際協力事業の制度・運用改善 について

外務省 国際協力局 事業管理室・開発協力総括課
課長 今福孝男



新生「海外コンサルタンツ協会」の誕生を心からお慶び申し上げます。

開発協力は、我が国が地球儀を俯瞰する外交を展開していく上での大きな柱の一つです。我が国を含む国際社会の平和と安定及び繁栄を確保するため、我が国は、保健、教育、防災、ジェンダー等のグローバルな課題への取組や、インフラ整備、人材育成等を通じた「質の高い成長」の実現に向け、積極的に取り組んでいます。政府全体の ODA 予算は、今年度、1999 年以来 17 年振りに増額となりました。また、昨年度の円借款供与実績は、約 2 兆円となり、単年度の供与実績としては 19 年ぶりに過去最高額に達しています。これらの協力は、海外コンサルタンツ協会及び会員企業の皆様の御協力なしには成し得ないものです。このような状況の中、政府としては、皆様により一層、海外において御活躍していただける環境を整備すべく、ODA の制度・運用改善や、安全対策強化に努めています。

制度・運用については、日本外交の重要なツールの一つである無償資金協力を一層効果的に活用することを目指して改善に取り組んでいます。無償資金協力事業に関係が深いコンサルタント、建設会社、商社を対象にヒアリングを実施した結果、主に次の四点の御指摘を頂きました。第一に、日本企業に魅力的な案件形成が必要であること、第二に、交換公文 (E/N) に免税規定があるにも関わらず先方政府が課税してくる例が多いこと、第三に、実施予定の土地確保等、先方政府負担事項が適切に履行されない例が多いこと、第四に、JICA の調査に基づく供与限度額及び入札予定価格が施工業者の想定している額と乖離していることです。外務省は、以上の指摘

を受け、6月に今後の改善策をまとめた報告書を発表し、次の四つの取り組みを実施することとしました。第一に、日本企業に魅力的な案件形成を推進するために、案件形成を迅速化し、継続性と予見可能性を向上させつつ、円借款の受注につながる無償資金協力案件やスキーム複合型の案件、日本企業による民間提案型案件の形成を促進すること。第二に、免税問題の改善に向けて、特に免税を確保すべき税目及び対象を明確にし、当該免税を優先的に確保するとともに、税制関連情報を企業に共有すること。第三に、先方政府負担事項については、JICA による事前調査や先方政府負担事項の履行状況にかかるモニタリング体制を強化しつつ、先方負担事項が遵守されない場合には現地大使館及び JICA 事務所からも先方政府に申し入れを行い、真にやむを得ない場合には、可能な限り予備的経費も活用すること。第四に、積算の改善のため、事前調査を行うコンサルタントによる積算に必要な期間及び経費の確保に努め、JICA は要請金額の精査や予備調査の活用により、想定金額の精度を向上させること。そして、こうした取組を含む無償資金協力の制度改善を進めるため、日本及び海外において事業者の皆様と政府側が意見交換する協議会を新たに立ち上げました。

このように海外における活動のさらなる活性化が期待される中、7月のダッカ襲撃テロ事件が発生し、国際協力事業に携わる我々の同士を失ったことは痛恨の極みです。外務省は今後もテロに屈することなく国際協力を続けてまいります。その大前提として、国際協力事業関係者の皆様の安全確保に万全を期すべく、国際事業関係者の安全対策を再検証し、新たな対策を策定するため、外務大臣の下に「国際

協力事業安全対策会議」を設置しました。そして、貴協会のご協力も得て、8月30日に新たな安全対策を公表しました。新たな安全対策は、最近の国際情勢を踏まえ、「安全はもはやタダではない」こと、組織のトップ自らが主導して安全対策を講じる必要があることを認識し、態勢の強くない中小企業を始め、より広範囲の国際協力事業関係者・NGOの安全確保に向け、1. 脅威情報の収集・分析・共有の強化、2. 事業関係者及びNGOの行動規範見直し、3. ハード・ソフト両面の防護措置、研修・訓練の強化、4.

危機発生後の対応の見直し、5. 危機管理意識の向上・態勢の強化のための措置をとることとしました。今後はこれらの措置を具体化し、着実に実施してまいります。常設化した国際協力事業安全対策会議も活用し、政府・JICA一丸となって、国際協力事業関係者の安全対策に引き続き全力で取り組み、国際協力事業により多くの企業に御参入頂けるような地盤を構築・強化すべく、貴協会とも緊密に連携してまいります。開発コンサルタント企業の皆様の今後の益々御活躍を祈念しております。

JICA の課題と取組みについて

独立行政法人国際協力機構
企画部長 山中晋一



国際情勢は不透明感、不安定化が増しつつあり、またこれに応じ開発課題も複雑かつ多様化しております。2015年2月に開発協力大綱が策定され、同年9月には「持続可能な開発のための2030アジェンダ(SDGs)」が採択されました。開発協力大綱での基本方針の1つである「人間の安全保障」はSDGsにおいても「誰も取り残さない」と言葉を変えた形で人間の安全保障の基本理念が示されるなど双方には共通する部分が多くあります。日本のODAには、開発協力大綱およびSDGsを踏まえ、日本の経験、知見および人的資源を活用した多面的な支援が求められています。

このような状況下、取り組むべき課題は多岐に亘りますが、ここでは4つの重要課題に絞り、JICAの取組みをご紹介します。

第1に「質の高いインフラ投資」の推進です。開発途上国の膨大なインフラ開発需要に対応し持続的かつ包摂的な成長を支援するため、「量」のみならず「質」にも配慮したインフラ投資が求められています。G7伊勢志摩サミットにおいても質の高いインフラ投資の原則として、「信頼性のある運行・運転」「ライフサイクルコストからみた経済性」「自然災害等のリスクに対する強靱性の確保」等が再確認されましたが、いずれも日本企業が長年にわたって蓄積した経験・ノウハウの発揮が期待されるものです。JICAとしても、昨年5月に安倍総理より表明された「質の高いインフラパートナーシップ」や同11月のフォローアップ策、更には本年5月の「質の高いインフラ輸出拡大イニシアチブ」を踏まえ、円借款や海外投融資の制度改善に取り組んでいるところであ

り、我が国の経済成長のみならず相手国の経済発展に貢献するWIN-WIN関係の構築に貢献してまいり所存です。

第2に「留学生に関する事業」の拡充です。開発途上国からの留学生の方々に、欧米とは異なる日本の発展の経験を学びこれを母国の発展に生かして頂くのみならず、日本と価値観を共有する知日派・親日派リーダーとして活躍頂くことは日本にとっても大きな財産となるものです。従来から実施している途上国の開発政策の立案・実施に貢献する人材育成の戦略性を高め拡充するとともに、「アフリカの若者のための産業人材イニシアチブ(ABEイニシアチブ)」の着実な実施に加え、アジア諸国の産業人材育成の強化や新たにシリアの復興に向けた人材の育成にも取り組んでいきたいと考えます。

第3に「難民問題に対する支援」の量的・質的拡充です。大規模化・長期化の傾向にあるシリア等の難民問題を踏まえ、日本政府は2016年から3年間で総額28億ドル規模の支援を表明しました。JICAとしてもこの公約達成のためより積極的に難民問題に貢献すべく、開発機関としての強みと経験を生かし、難民受入国・自治体の社会サービスの向上やインフラ整備、行政能力向上支援に加え、日本への留学生としての受け入れや自立・生計向上支援など難民の方々を直接の対象とした人材育成事業にも取り組んでまいります。

第4に最も重要な課題と位置づけております「安全対策の強化」です。本年7月1日に発生した「ダッ

カ襲撃テロ事件」によって、JICA の調査業務に従事されていたコンサルタント7名の方々がお亡くなりになり、お一人が負傷されました。この痛ましい事件を受け、日本政府および JICA は、外務大臣の下に国際協力事業安全対策会議を設置し、国際協力事業関係者や日本の非政府団体（NGO）の方々のための新たな安全対策を策定しました。同会議の最終報告書に基づき JICA としては、内部の安全管理態勢を拡充すると共に、安全情報の収集・分析および関係者への情報共有の強化、安全対策にかかる研修・訓練の拡充などに取り組んでおります。また資金協力など様々な形で ODA 事業に関与される企業の方々が事業実施に際して直面する安全対策面の課題を踏

まえ、具体的な対応策を順次実施しております。

これらの課題に取り組むに当たっては、コンサルタントの皆様のお知恵とご協力を仰ぐ必要があります。日本の ODA に対する開発途上国をはじめとする国際社会の信頼は、本邦コンサルタントの皆様による中長期的な視野に立った地道で誠実な協力の姿勢、取組みの成果と考えております。これまで積み重ねてきた日本の ODA に対する信頼に引き続き応えるべく、JICA としても引き続きコンサルタントの皆様との協力関係を一層深めつつ、開発協力を推進していく所存です。



【写真】質の高いインフラによる ASEAN 統合に向けた連結性支援

案件名：ネアックルン橋梁建設計画（カンボジア、無償資金協力）

概要：ベトナムのホーチミン市からカンボジアを抜けてバンコクに続く「南部経済回廊」において、無償資金協力でネアックルン橋（つばさ橋）を建設し、関連諸国の連結性向上に貢献しました。

（写真；久野真一）

質の高い開発計画を描く 開発コンサルタントの役割

(株)国際開発ジャーナル社
主幹 荒木光弥



周知のように、日本のインフラ輸出戦略は留まる
ところを知らない。安倍総理は8月末のナイロビで
の第6回アフリカ開発会議（TICAD）でも、アフリ
カのインフラ開発へ3年間で約100億ドルを投入す
ると約束した。

他方、アジアでは中国のアジアインフラ投資銀行
（AIIB）の出現で、アジア開発で本流の立場を守っ
てきたアジア開発銀行（ADB）の牙城を脅かして
いる。

ADBの中尾武彦総裁は、国際開発ジャーナル9月
号に投稿して次のように述べている。「アジアを訪
ねてみると、いずれの国もインフラ整備を成長政策
の柱に据えていることがよくわかる」と、次のよう
に述べている。

ADB支援の内訳を金額ベースでも、その約
80%が道路、鉄道、電力、港湾などのインフラ整備
である。国際入札では価格の要素に加えてより高度
な技術を取り入れることを重視している。

第1に、地球温暖化問題に取り組む上で、よりク
リーンで災害に強い技術の利用が求められているこ
と、第2に、インフラの耐久性あるいはメンテナン
スに関心が高まっている時、初期投資に加えてライ
フサイクル全体でコストを考えていく必要があるこ
と。

インフラ整備に積極的に取り組む途上国は中所得
の国々に集中しており、先進的な技術や知識の移転
はこれまで以上に重要になってくる。ADBでは「価
格だけを重視する調達基準では、実際に調達を行う
借入国政府にこれまで通りの技術を押し付けること
になりかねない」として、プロジェクトデザイン、
入札の際のスペック設定、落札者を決めるための評

価の仕方について、既存の枠組みを活用したり一定
のルール見直しを行い、高度でクリーンな技術導入
を図っている。

安倍首相も第6回TICADで、「質の高いインフラ」
を強調している。「質の高いインフラ」とは「一見、
値段が高く見えるものの、使いやすく、長持ちし、
そして環境に優しく、災害の備えにもなるため、長
期的に見れば安上がりであること」。政府はこうし
た考えで、価格は高いが質の高いインフラ輸出を国
家政策として推進している。

ところが、インフラ需要は途上国側のマスタープ
ラン（総合開発計画）の中で、どういう優先順位
の中で、どう位置付けされ、どう計画されているかに
大きく左右される。開発計画から実施までを河の流
れに例えて説明すると、上流では大きな開発の枠組
みである総合開発計画（マスタープラン）が立案さ
れ、中流ではマスタープランに組み込まれた各種各
様のプロジェクトの建設計画がつくられ、下流の実
施（国際入札）に移される。

日本のインフラ輸出戦略から見ると、上流から中
流までの計画をいかに有利に取り込むかに腐心する
必要があろう。

しかし、上流から中流までは言うまでもなく、イ
ンフラ事業を発注する途上国側に主導権が掌握され
ている。日本は下流の国際入札で「質の高いインフ
ラ」を強調して応札する。ところが、途上国側に「質
の高いインフラ」がどこまで現実的に理解されるか
どうかは不明である。途上国側は、限られた予算な
るがゆえに極力、安い価格で落札したがらる。だから、
日本の「質の高いインフラ」のコンセプトがどこま

で採用されるかは定かでない。

もし、日本が「質の高いインフラ」戦略を浸透させることができるとしたら、上流のマスタープラン作成のプロセスで途上国の政策官僚にインプットする以外にない。

その役割は ODA ベースの開発コンサルタントたちが担っている。途上国のマスタープラン作成に智恵をしぼる開発コンサルタントたちは、途上国側に立って考え、悩み、行動するゆえに途上国側の信頼は厚い。もっとも基本的には途上国の要請でマスタープランづくりが始まるわけだから、最初から“中立を守る”開発コンサルタントは信頼されている。

もし、マスタープラン作成のプロセスで、カウン

ターパートの政策官僚に「質の高いインフラ」の意味と意義を伝え、少しでも理解させることができれば、質の高いインフラ輸出戦略を唱える日本に有利になること間違いない。しかし、ODA ベースの開発計画づくりが国益のために忠節をつくすというビヘイビアに結び付いては途上国側の失望を買い、途上国のための ODA の信頼を失うことになる。

あくまでも ODA ベースのマスタープランづくりは、援助を要請した途上国のために尽力しなければならない。その中で、「質の高いインフラ」づくりの理念が少しでも途上国側に伝達できれば、長い目で見て、日本のインフラ輸出戦略に寄与できるに違いない。

多様化するニーズと開発コンサルタントの展望



(株)アルメックVPI 代表取締役
ECFA 副会長 企画委員会委員長 石本 潤

ODAの世界は、近年大きな変化の中にあります。昨年2月にそれまでのODA大綱が改訂され、「開発協力大綱」によって新たな方向が示されました。また、我々コンサルタント業界の環境も今までにない「ニーズの拡大と多様化」「問題の複雑化」「激しい社会経済変化」「プレーヤーの増加と競争の激化」といった大きな変化への対応を求められています。

ECFAは、コンサルタント企業が将来に渡って質の良い仕事ができるよう多くの課題をクリアできるかどうかで、その存在意義が問われることとなります。

コンサルタントの抱える課題は上記の大きな変化への対応に加えて、具体的には下記があり、それぞれが将来の生き残りや発展に関わっています。

1. 国際競争力の強化
 - ・欧米だけでなく新興国との競争に勝てる経営の改善
 - ・技術力の差別化と人材育成
 - ・人材不足解消に新たな労働環境の創出
2. マーケットの開拓
 - ・自らの案件形成
 - ・ODA以外のマーケット開拓
3. 発注者との連携
 - ・発注者の意識改革と連携による質の高い成果の達成
 - ・情報の共有と相互協力による相乗効果の促進
4. 国内と海外の連携強化
 - ・日本の技術の海外展開には国内経験との連携が大きな効果を生む
 - ・マーケットの環境変化への対応も柔軟に対応ができる

これらの課題への対応は、簡単ではなく、強い覚悟と努力が必要であることは当然であります。こうした課題にECFAでも様々な取り組みをしてみました。この中で、「人材不足解消に新たな労働環境の創出」に関しては、開発コンサルタントという職業は、途上国を対象としていることと、目的、期間、任地等が様々で都度対応をする必要があり、生活をなかなかパターン化しにくいといった特殊性があります。これまでワークライフバランスにも先進的に取り組んで、こうした状況に会社や個人として様々な工夫をしてやりくりをしているのが現状です。

最大の課題は、開発コンサルタントとしてのキャリアを積み上げるうえで大事な30-40代が結婚・出産・育児、親の介護といった時期に重なり、不規則な海外出張と合わせて、やりくり型の対応を求められていることです。こうした負担は、とりわけ女性に大きくかかっています。国の政策として働き方改革についての議論が始まっていますが、こうした中で開発コンサルタントという職業の特殊性を踏まえた施策が求められています。

もちろん会社や個人でこうした問題を克服しているケースもありますが、ODAの現場に優秀な人材を確保するためにも、今一度この辺りを皆で働き方について考え共有できるプラットフォームを作る必要があるのではないかと思います。今後の議論のきっかけとして次のような点を挙げたいと思います。

1. コンサルタント業務の上位目標である“質の良い成果をつくる”ことを忘れてはならない。即ち開発コンサルタントは、様々なリスクのある途上国で活動することは自明であり、そのうえで開発コンサルタントとしてのワークライフバランスモデ

ルを構築する。

2. 結婚・出産・育児、介護等が、ハンデキャップにならないような、制度づくり、案件形成、案件参加要件を工夫する。
3. 開発コンサルタントは発注者の JICA の業務（技術面、事務面）との連携の在り方に大きく左右されるので、JICA と協力して関連業務の実施効率性を高める工夫をする。
4. 本来業務ができない期間にサバティカル制度の導入によって、新たな知識・スキルを習得する機会を提供する。

上記は特に女性の抱える課題への一つの提起ですが、男性の働き方にも関係し、会社、社会の協力無しには成しえません。ECFA では既に「女性コンサルタント意見交換会」を設置し情報交換を行ってきました。その後社会の急激な変化に合わせ「ワークライフバランス意見交換会」と名称を変え、環境整備に向けた議論と勉強を継続しております。こうした活動を積み重ねながらコンサルタントの若手人材の労働環境改善による育成に貢献する活動も ECFA の使命と考えます。

世界との窓口 FIDIC

(株)建設技術研究所 特別顧問
ECFA 副会長 内村 好



FIDIC 加盟への熱い思い

1957年(昭和32年)に技術士法が制定され、翌昭和33年ようやく法に基づく技術士が誕生しました。当時の技術士はコンサルティング・エンジニア(以下CE)が主体であったことから、欧米の先進的なCEに学ぼうと1960年ストックホルムで開催されたFIDIC(*)の総会にオブザーバー参加しました。この時初めて日本のCEは世界のエンジニアが集うFIDICがあることを知りました。1913年に設立されたFIDICは現在100数ヶ国・地域のCE協会(1ヶ国1協会)が加盟する唯一・最大のCEの国際機関です。

日本技術士会はFIDICへの加盟を要望しましたが、当時のFIDICは独立したCEの団体を強く標榜していましたので、その主旨に添った新しい協会AJCE(日本コンサルティング・エンジニア協会)を1973年(昭和48年)に設立して翌年FIDIC加盟を実現しました。先立つ1964年(昭和39年)に設立されたECFAもFIDIC加盟を模索したようですが、実現しなかったのは、恐らく当時のFIDICは法人でなく個人のCE団体の性格が強かったことからではないかと思われます。

FIDIC とその役割

FIDICの名を最も世界に知らしめているのはFIDIC契約約款と言われるもので、Red Bookを初めてとして建設やコンサルティング



に関する世界の標準約款として広く用いられており、継続的に維持・更新と普及を続けています。また“Global Voice of Consulting Engineers”として世界中のCEのビジネス機会の拡大と地位の向上を目指す活動にも重点をおいています。その視点は設立当初より“Quality”(品質)、“Integrity”(公正)、“Sustainability”(持続性)にあり、技術力によるコンサルタントの選定や不正防止、地球温暖化への取り組みを行っています。

わが国においては1991年(平成3年)にFIDIC東京大会を開催したほか1997年(平成9年)に当時のFIDIC会長を招いて“QBSセミナー”を実施しました。そのことが、その後、我が国のコンサルタントの公共調達に「プロポーザル方式」(技術提案による選定)が導入される有力なきっかけとなりました。FIDICの情報や力を国内市場で活用することも重要な役割です。

これからの ECFA

2016年(平成28年)4月のECFAとAJCEの合併によって、ECFAJとして引き続きFIDICに加盟することとなりました。過去にはドイツやイギリスにおいても個人主体の協会と企業主体の協会が合併してFIDICに加盟して、現在でも有力な協会として活動しています。高度化、総合化するビジネスにおいては個人と企業の関係が変化することは歴史的な流れの中にあります。

旧ECFAとAJCEは、設立からそれぞれ50年および40年余の歴史を持ち、異なる発展過程を経てき

* FIDIC : International Federation of Consulting Engineers
国際コンサルティング・エンジニア連盟(略称はフランス語)

ましたので、互いに「異文化」的な側面あることは否めません。しかしながら真に日本を代表する CE 協会としての自負と責任のもと、国際的にも国内的にも活動の拡大と活性を図って、コンサルタントの持続的な発展に寄与しなければなりません。

今年（2016年）の FIDIC 大会はモロッコのマラケシュで開催され、世界中から 60ヶ国 600名を超える CE が集いました。来年 10 月にはインドネシアのジャカルタで大会が開催されます。ECFA においても今後多くの会員が FIDIC 大会に参加されるだけでなく、講演や委員会への参画など、FIDIC という窓を通して世界の潮流に触れる機会を持たれることを期待します。



*Save the Date for
Next year's Conference!*

英国 BDP 社の買収を通じて学んだこと



日本工営(株) 代表取締役社長
ECFA 副会長 有元 龍一

開発コンサルタント（建設コンサルタントも含めて）にグローバル市場への新たな展開が求められていることは誰も否定しないと思う。この機会に私が経験したことを小文にまとめ皆様の参考に供したい。

日本工営（以下 NK）は 2016 年 4 月に英国の名門建築設計会社である BDP Holdings Limited（以下 BDP）を NK グループの一員に迎え入れた。同社は売上高 130 億円、営業利益率 10% 超、従業員 900 人、成長軌道にある事業の 8 割を英国に依存しているので海外展開が必須の課題となっている。NK は 7 億 US \$ と推定される海外の調査・設計市場の約 25% を占める建築部門を保有していないため、成長エンジンとして BDP は絶好のパートナーとみた。

2016 年初め、私は BDP の買収を決断した。かつてない大型投資であり、かつ初めての外国企業の買収であることから決心するまでに長く曲折のある時間を要した。取り分け BDP の従業員の心理について深慮し、どうしたら求心力を高める経営ができるか腐心した。しかし、その悩みは CEO の John さんの会話のなかで氷解した。何故ならば、彼もまた私と同じことを最重要課題と捉えていたからだ。つまり両社のトップが課題を共有し、その解決に向けて共同して検討することになったからだ。私の経営方針は明確になった。とても単純なことだが、従業員を大事にすること、双方の企業の個性を最大限に活かすと同時に新しい事業機会、新しい顧客を創出することを明確に示すことだ。前者は目標値を明確にした Profit share の仕組みを設定すること、後者は自律と連携の方針にもとづく 100 日計画と称するガバナンスと協業のビジネスプランを策定することに帰

結した。

2016 年 3 月中旬、2 度目の渡英時にロンドンとマンチェスターの 2 か所で BDP の幹部を対象に買収の意図、今後の展開策について説明会を開催した。活発な質疑があり、総じて私の経営方針に共感をもってくれた。

5 月には当社の取締役会で BDP の CEO と Chairman によるプレゼンテーションを行い、同時に日本国内の関係者への紹介を実施した。また、私は 6 月後半に BDP の重要顧客数社（公的機関を含む）を表敬し、BDP との協業方針について説明したが、いずれも好感をもって迎えてくれた。併行して英国の投資会社、特に日本企業を投資対象としている法人に対する IR を実施したが、国内と比較すると詳細、かつ多面的な質問を受けた。この他、7 月の技術交流会では BDP 代表による技術紹介、国内外のグループ企業の代表者との交流会などを開催し、相互理解を深める機会を数多く設けた。

双方にとって幸運だったことは、創業者の企業理念・価値観がとても似ていることだった。NK の創業者久保田豊は 56 歳のときに土木、電気、地質などの工学・理学の知見豊かな人材を財産に起業、BDP の創業者 Sir George Grenfell Baines も 54 歳のときにマルチ・ディシプリナリーの理念にもとづき起業した。二つの会社は、エンジニアリングと建築という違う世界ではあったが事業に対する取り組み姿勢は共通のものがあつた。すなわち、顧客の要望に誠実に応えるという姿勢である。経営の効率性という観点に立てば、もしかすると批判を受けるかもしれないが、あくまでも顧客の立場に立って最も理に適った解決策を提供するために努力を惜しまない経

営スタイルである。

NKとBDPのシナジーは経営、市場、顧客、技術の双方の強みをお互いが理解し、啓発し、融合する作業を積み重ねることによって効果を上げることができる。その中で最近耳目を集めているBIM (Building Information Modeling) について紹介する。英国では2016年に公共・民間を問わず建造物の設計に対してBIM Level 2の活用(3次元モデルを用いた情報管理)が義務付けられている。BIMにおいてBDPは英国のみならずヨーロッパ全体で最先端を走っている。BIMシステムの導入に対する評価として認証機関から英国で初めてBIM Level 2の認証を受けている。また、その証左としてAutodesk社とビジネス合意書を交わしており、技術者の70%が使い

こなしているという現状にある。NKではこの技術をBDPで習得し、建築分野に限定せず土木、電気、機械などの分野で活用するための技術交流を開始した。4カ月のプログラムだが、BIMの習得はもちろん、BDPの仕事を理解し英国の文化を知る良い機会となっている。

多くの方がNKとBDPがすぐにでもシナジー効果を発揮するものと期待していると思うが、私は正直なところ簡単ではないと思っている。小さな効果はすぐにでも出てくるだろうが、世界地図に新たな事業を形成するためにはこれまで以上の知恵と勇気が必要であり、順風満帆な航海ではないことを肝に銘じている。

ODA をとおした海外インフラ事業の展開



(株)日本空港コンサルタンツ 代表取締役社長
ECFA 理事 ODA 委員会委員長 松前真二

はじめに

私が ODA に関わるようになったのは、1984 年 10 月に当時の海外経済協力基金 (OFCE) に旧運輸省から出向することになったからである。35 歳だった。調査開発部開発第一課課長代理として空港案件の技術審査が主な業務であった。当時、技術協力及び無償資金協力案件は国際協力事業団 (旧 JICA)、有償資金協力が OECF、国際金融が輸出入銀行 (EXIM) と明確な役割分担があり、OECF としては JICA が作成した F/S 調査を基に各国から円借款候補事業として要請された案件を審査して絞り込み、決定するという役割であった。この時の審査会が各省庁から出向してきている技術官僚のプレゼン能力の見せ所であった。

ODA 事業の変遷

我が国が本格的に ODA (政府開発援助) に参画したのは 1964 年にアジアで初めて OECD (経済協力開発機構) に参画し、その下部組織である DAC (開発援助委員会) のメンバーになったときからである。(それまでも戦後賠償の代替措置としてアジアの途上国に経済援助を行っているなど ODA の実績はあった。JICA の前身である海外技術協力事業団 (OTCA) は 1962 年の設立) いわゆる先進国の仲間入りを果たしたのである。私が OECF に在籍していた頃は案件発掘からプロジェクトの実施まで実質的なプレーヤーは大手総合商社であった。相手国政府の中核に食い込み、事業の仕込みから実施まで主役を演じ、先行投資分は必ず回収できるという計算が成立していたからである。何故なら OECD の理念に反し、当時の円借款事業はタイド案件の比率が高

かったからである。大型の建設プロジェクトは JV またはコンソーシアムを結成するが代表企業は大手総合商社であった。フィリピンやインドネシアで独裁政権が倒れる頃から国際的な非難を浴びて円借款事業がゼネラルアンタイドに切り替えられた。その結果、法人企業の落札率が急降下した。その背景には、1985 年 9 月のプラザ合意による急激な円高 (一年で 250 円 / ドル ⇒ 150 円 / ドル) にあり、大手商社は強い円を背景に開発投資へと向かい、円借款事業の表舞台からは姿を消した。我が国内ではバブル景気に有頂天になっていた時代である。2 年半の出向期間を終え運輸省に復帰した時、関西国際空港建設事業から米国企業が不当に締め出されているとアメリカ政府からクレームがついた問題を担当することになったが、最初はその理由がよく理解できなかった。調べてみると 1990 年前後は我が国の建設市場は 80 兆円もあり、建設会社大手 5 社はすべて 2 兆円以上の売り上げを誇っていた。わざわざリスクを冒して海外市場に出向く必要はなく、一方、米国など海外建設企業にとっては大いに魅力のある建設市場に映ったのだろう。我が国は関空だけでなく大型公共事業を開放することを約束させられた (MPA: Major Project Arrangement)。ついでに、向こう 10 年間で大型公共事業 430 兆円も約束したのだった (日米構造協議)。我が国建設企業が国内志向になるのは当然であろう。

バブル景気も東の間、我が国は失われた 20 年 ~ 25 年と称される景気低迷の時代に突入する。ODA 供与額世界の座も失い、建設市場は 80 兆円から半減した。建設企業はリストラに邁進し、国立大学から土木工学科の名前が消えた。ODA はボランティ

ア事業ではないと法人企業が落札できないことをゼネラルアンタイドのせいにし、STEP ローンという法人企業優遇制度も編み出した。お蔭で、30%の国産品の確保に汲々としている。

グローバル市場への新たな船出

民主党から政権を取り戻した自民・安倍政権の重要政策の一つとして2013年3月に経協インフラ戦略会議が発足、「インフラシステム輸出戦略」を決定し、2020年に約30兆円の(2010年約10兆円)(事業投資による収入額等を含む)インフラシステムの受注」を成果目標として設定した。さらに、2016年5月23日、G7伊勢志摩サミット「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」を打ち出した。詳細は別紙に譲るが、目標を達成するために、ODA事業を含むあらゆる分野に官民一体となった体制づくり、

制度設計を行うことを約している。

これは、少子高齢化、人口減に伴う国内市場の限界から、世界の特にアジア地域の高い経済成長力を我が国に呼び込むという戦略であり、さらには、外交・防衛の一翼を担う目的も付加されている。ECFA加盟の開発コンサルティング企業にとっても大きな市場展開が期待される場所であるが、一方、課題も多く存在する。その最たるものがいわゆるグローバルプレイヤーと呼ばれる人材不足である。近年、各界、各層から指摘される課題であるが、建設関係者の社会的地位の低下、少子化に伴う若者の国内志向等指摘されるまでもなく我々業界は事態を認識しているところ。(物的・人的)国際交流の拡大なくして我が国経済は成り立たないことに鑑みれば、是非ともこの流れを断ち切り、国際貢献に役立つ人材を育てたいものである。

FIDIC 委員会－エンジニアの国際的活動を支える FIDIC との連携



(株)日水コン 常務執行役員
ECFA 理事 FIDIC 委員会委員長 藏重 俊夫

1. はじめに

FIDIC は国際コンサルティング・エンジニア連盟と訳され、各国を代表するコンサルタント協会を会員とし、独立・中立の立場を堅持する世界的に権威のある連盟です。1913年にベルギーで設立されて以来、100年を超える歴史を有し、2016年現在で加盟国100カ国を数え、2013年時点で既に会員企業数約60,000社、エンジニア数約150万人といわれています。その活動は、Quality（品質）、Integrity（公正）、Sustainability（持続性）を基本理念とし、国際的権威の保持、高い倫理と品位の促進、業界の代表性の保持等の方針のもと、国連や多国間融資銀行等との協議・提言や、既に業界の世界標準となっている契約約款の提供、コンサルタントの能力開発に向けた各種セミナーの実施などを活動の骨子としています。我が国は1974年のFIDIC ケープタウン大会において連盟への加盟が承認され、1977年には地域連合のASPAC（FIDIC アジア太平洋地域連合）に参加しています。現在では、本邦コンサルタントのFIDIC やASPACにおける活動も国際的に広く認知されるようになってきました。また、FIDICの活動成果や約款等の情報は、我が国においてもコンサルタントだけに留まらず、広く建設産業全体の活動に大きな役割を持つに至っています。特に、FIDICの提供する契約約款はJICAも採用（2012年）するなど、既に世界のデファクトスタンダードとなっており、国際的なインフラ開発に携わる本邦コンサルタントにとって必須のビジネスツールとなっています。FIDIC 委員会はAJCEの国際活動委員会をECFAにおいて発展的に継承した組織で、FIDICの諸活動やその成果を、当協会会員を中心とした関係者に伝達するとともに、我が国の建設産業の発展を念頭に

FIDIC との連携を深めていく役割の一端を担っています。

2. 分科会活動

FIDIC 委員会は、重要な課題毎に分科会を設置し、そこでの活動を中心に運営しています。また、隔月開催の委員会では分科会の責任者が集まり、分科会活動に関する重要な事項や、FIDICの運営に関する事項等について審議します。委員会は現在、FIDIC活動分科会、契約約款分科会、契約管理者育成分科会、アジュディケーター分科会、FIDIC会報分科会から構成されており、分科会はそれぞれ以下のような活動を進めていきます。

① FIDIC 活動分科会

わが国唯一のFIDIC加盟協会として、FIDIC及びその加盟協会との緊密なネットワークを活用し、コンサルタントを巡る最新の国際状況や各国のコンサルティング業界の動向について、情報共有すべく下記の活動を行います。

- ・FIDIC の下記委員会（日本からも委員を輩出）を中心とした交流、情報収集に努め、FIDIC に対して意見をフィードバックします。また、FIDIC が提供する報告書やガイドブックなどの情報提供や説明会等を開催します。

Business Practice Committee (BPC)：業務委員会

Risk and Quality Committee (RC)：リスクと品質に関する委員会

Sustainable Development Committee (SDC)：持続可能な開発に関する委員会

- ・FIDIC 年次大会へ参加し、各国のコンサルティング業界の動向について情報収集・意見交換を行い、大会終了後には報告会を開催します。

- ・ASPAC 総会に参加し、アジア太平洋地域のコンサルタントとの情報交換・連携を深めます。
- ・FIDICの推進する Quality Based Selection(QBS 品質・技術による選定)を支持し、関連ガイドの翻訳等を通し、日本国内へのQBSの普及促進を図ります。特に、JICAではQCBSの適用が広がっており、QBSの重要性についての議論を進めていきます。

② 契約約款分科会

FIDIC 発行の、表紙の色から FIDIC レインボーと呼ばれる契約約款の翻訳を通じて、契約の理解を深めるとともに、会員企業および国内関連業界への FIDIC 契約約款の普及・促進を目的として、下記の活動を行います。

- ・FIDIC 発行の契約約款の研究・勉強会を継続的に開催します。
- ・JICA に採用された Pink Book 2010 (発注者の設計による建設工事契約条件書、MDB 版)の翻訳に続いて実施してきた Silver Book 1999 (EPC/ ターンキープロジェクトの契約条件書)の翻訳を本年度末までに完成させ、2016 年度内には Silver Book 解説セミナーを開催します。
- ・ODA 委員会と連携し、FIDIC 契約約款と ODA 約款との比較検討を行います。

③ 契約管理者育成分科会

本分科会は、プロジェクトマネージャーや契約管理者の能力向上を図ることを目的に、入門コースから上級者コースまで様々なレベルに合った研修を企画・検討します。

- ・FIDIC 契約約款の基礎的な知識を解説するセミナーを開催します。
- ・海外のプロジェクトの契約管理に従事している方、または、将来契約管理者を目指す方を対象に、国際的な FIDIC 約款の概要や留意すべき重要項目、コンサルタントに求められる紛争・クレーム対処に関する基礎的な知識を解説する初級者セミナーを開催します。
- ・海外事業の現場で実際に活躍される契約管理者を対象に、最近の国際契約約款を巡る紛争事例、FIDIC 契約約款に係る海外の議論、紛争・クレーム

ム対処の最新知識を習得する上級者向けワークショップを開催します。

④ アジュディケーター分科会

FIDIC 契約約款に規定されている Dispute Board (DB 紛争裁定委員会)を構成する裁定人(アジュディケーター)の育成、裁定システムの普及促進を目的として、下記の活動を行います。

- ・会員企業や関係者向けに、FIDIC 又は ECFA 認定アジュディケーターを講師として、アジュディケーターの役割と、紛争を回避する紛争裁定委員会の設置、そのメリットについて説明会を開催します。
- ・現在登録されている日本人アジュディケーター(2016年8月現在10名)の登録更新・更新審査を3年毎に行います。

⑤ FIDIC 会報分科会

本分科会は、ECFA の活動紹介や会員の情報交換、FIDIC や各国の FIDIC 加盟協会(MA: Member Association)の活動紹介、日本国内のコンサルタント活動の海外への発信などを目的として下記の活動を行います。

- ・当協会の FIDIC 活動の紹介、会員同士の情報交換及び FIDIC や MA の活動を会員に紹介する日本語版会報誌を発行します。
- ・日本国内のコンサルタント活動を FIDIC および MA に発信するため、英語版ニューズレターを年1回発行します。
- ・FIDIC の会員協会を通じて海外情報の収集を行い、会員および関係者へ提供します。
- ・会報やニューズレターを、国や JICA などの関係機関へ配布し広報を行います。

3. その他の活動

- ・上記の分科会を通じた活動の他、FIDIC 委員会では、理事会での審議を通して FIDIC からの意見照会への対応、我が国の立場からの世銀・アジ銀等の国際機関への様々な意見の発信などの活動にも取り組んでいく予定です。
- ・また、ASPAC については、私自身、内村副会長の後任として理事を仰せつかったこともあり、委員

長を務める ASPAC 内の能力開発委員会での活動を通して、ASPAC 各国の協会と ECFA の関係を緊密化しつつ、当面、我が国の有する環境保全技術の普及に努めることとしています。

4. おわりに

FIDIC 委員会は、これまでも、そして今後も数多くの委員の方のボランティア精神に支えられて活動していくこととなりますが、委員の方の間には、本

邦コンサルタントの海外での活動に役に立ちたい、本邦コンサルタントの海外でのプレゼンスの向上を目指したいという意識が共有されており、大変心強く、また、誇りに感じています。こうしたコンサルタントとしての素朴で純粋な矜持を保持していくことが実は国際化を進める上での大変重要な資質であろうと思量しています。そして、次のステージへと歩を進めるうえで、若手の方々の活動への積極的な参加を心から期待したいと思います。

教育研修委員会の役割



(株)長大 代表取締役社長
ECFA 理事 教育研修委員会委員長 永治 泰司

はじめに

新生 ECFA は、FIDIC の一員として活動してきた AJCE と合併したことで、国際的なプレゼンスが増したと考えています。それと同時に、ECFA の活動範囲も増大したことになります。また、日本国政府が訴えているオールジャパンでの海外展開もそれを支えるコンサルタントとして ECFA も活躍しなければなりません。それに伴い、発注者も JICA を中心とする日本政府のみならず、外国政府からの直接取引や海外民間投資家との取引なども増大していくことが想定されます。

このような中、教育研修委員会は、ECFA 会員の多様な業種、多様な活動、多様な人材の活動支援を行っていかうと考えています。

情報の収集提供

ECFA の中には、様々な国で、多様な分野で活動している会員が揃っています。そうした会員会社の経験談（成功、失敗を問わず）や、教訓などを共有する機会としてのセミナーなどの実施や専門に研究している教育機関の方々、JICA をはじめとする行政の方々の知見に基づくセミナー等の実施を通じて、会員に様々な情報提供を行っていきたいと考えています。

国際動向の共有

今後、外国で更なる活躍をしていくためには、JICA 案件のみならず、相手国政府との直接取引や、相手国民間投資家との取引も想定しておく必要があります。FIDIC 委員会とも連携し、FIDIC をはじめとする国際的な機関の主要な人物を招いて、諸外国の動向、国際基準、契約方式の動向などを講演会等

の実施によって、ECFA 会員に情報提供を行っていきます。

異業種交流の推進

グローバル化が進展した社会では、相手国の事業の進め方によっては、複合的な業務の一括発注ということも多々あります。また、新たなビジネス展開を模索する中では、様々なアイデアを持ち寄って新たなビジネスモデルを構築することも重要と考えます。そのためには、普段から様々な業種分野の方々の交流が重要と考えています。ECFA 会員の内外を問わず様々な分野の方々の講演会、交流会を開催し、ECFA 会員の新たな海外進出の支援を行いたいと考えています。

人材確保支援

日本人の生活の多様性が進む中で、海外志向の方々も多くいますが、多くの企業で人材不足で悩んでいるのではないのでしょうか。多様性が進む国内の中で、海外中心でなくとも、海外業務もできる若者をこの業界に呼び込むことは重要な課題と考えています。大学への講師派遣、学生を集めての説明会などを広報委員会とも連携して実施していきます。

若手の成長支援

海外コンサルティングの業界に入ってきた若手が、この業界に魅力を感じ、より高みを目指し、世界の安全、安定に貢献していただくことが今後の業界の重要な役目と考えています。

そのためには、コンサルタントの活躍している場所や、業種、仕事の仕方、海外での生活、安全確保など多くのことを学んでいただきたいと考えていま

す。ただ、押し付けではなく、若手が自ら協働して、セミナー交流会などを企画運営していくことも重要と考えています。既に、セミナーの開催や、交流会の開催、FIDIC 関連の国際会議への出席など活発な活動をしています。

教育研修委員会もスタートを切って間がなく、上記の活動が十分できている状況ではありませんが、会員の皆様の協力を持って強力に活動を進めていきたいと考えておりますので、ご支援ご協力をお願いします。

開発コンサルタントと ECFA 広報活動

(株)三祐コンサルタンツ 代表取締役社長
ECFA 理事 広報委員会委員長 久野格彦



2005年(平成17年)、ECFA 広報研究会は幹事三名で立ち上がりました。

当時、ODA 予算は1997年をピークに減少し続け、ピーク時から3割近くの予算減となっていました。商社、コントラクターをはじめ、関連の民間企業はODA ビジネスの先行きを案じ、じわじわと撤退の動きを見せ始めます。

そんな状況下でも ODA における開発コンサルタントの役割は必然であり、社会的な存在意義を日本国民に理解してもらいたいと言う気運が高まり、広報研究会が発足します。しかしながら、広報予算は極めて少額。如何に全国的な PR 活動が出来るのか、幹事三人は腕組みをして唸るばかりでした。

結局、三人が集まって出した「文殊の知恵」は会員企業の若く元気な方々に参加して貰い「アイデア」と「機動力」で少額予算を乗り越えようと言う「逃げ」とも言える結論でした。

ところがこの「逃げ」の結論が功を奏します。各会員企業からボランティアに集まったワーキング・グループ(W/G)は11名(添付「数字で見る広報研究会参照」)。開発コンサルタントと広報活動について熱い議論が展開されます。少ない予算がチラ付くため広報の方法論に展開すると忽ち話は行き詰まります。まずは我々開発コンサルタントの社会的立ち位置の確認と ECFA 広報の必然についての意識共有の作業が繰り返し行われました。

ODA のプレイヤー達：JICA、外務省、NPO・NGO、大学、そして開発コンサルタントは、一般国民の目からはどう捉えられているのだろうか。「社会貢献度」「知名度」の座標の何処にそれぞれのプレイヤーが位置するのかをプロットしました。残念ながら W/G の考察では、一般国民の目から見た開発コ

ンサルタントは社会貢献度も知名度も低いであろうと言う結論になりました。

それであれば、ECFA 広報の最大の目的は「開発コンサルタントをより多くの人に、正しく理解してもらう」事であるとの結論に至りました。

さて次はその方法論です。新聞、テレビ、等のマスメディアを利用すればその効果は間違いなく大きいのですがそのコストも大きくなります。印刷物の配布も考えられますが作成、配布のコストや労力に比して効果の検証が難しい。

コストを押さえると言う意味ではインターネットやホームページの活用が考えられましたがアクセスが無い限り情報が届かない受動的なメディアであり積極的且つ能動的な広報活動の手段としては果たして…全ての国民を広報対象とすれば「砂漠に水をまくが如く」になってしまいます。

そこで、ターゲットを絞り込む事にしました。我々のメッセージを正面から受け止めて、乾いたスポンジのように情報を吸収してくれる群像。そう、若い人達、即ち大学生にターゲットを定めました。

1. 広報の目的：「開発コンサルタントをより多くの人に、正しく理解してもらう。」



2. 広報のターゲット：大学生

では、大学生に如何なる方法で我々を理解してもらうか。キーワードは、具体性、信憑性、話題性、ライブ感覚、ヴィジュアル感覚。

現役のコンサルタントが実際に携わった業務を題材に、画像や動画を用いて直接学生達に話しかける。これを形にしたのが現在 ECFA で行われている出前講座です。

2011 年から本格的に全国の大学にて展開が始まりました。当該大学の専門性を考慮してプレゼンターを会員企業から人選、さらに受講者の人数や学年、男女比、ODA への関心度も参考にし、プログラムを構成します。別表の示すように毎年約 10 大学を訪問し、JICA 等のイベントを含めると累計は昨年度までに 5,000 人近い方々に語り掛けてきました。

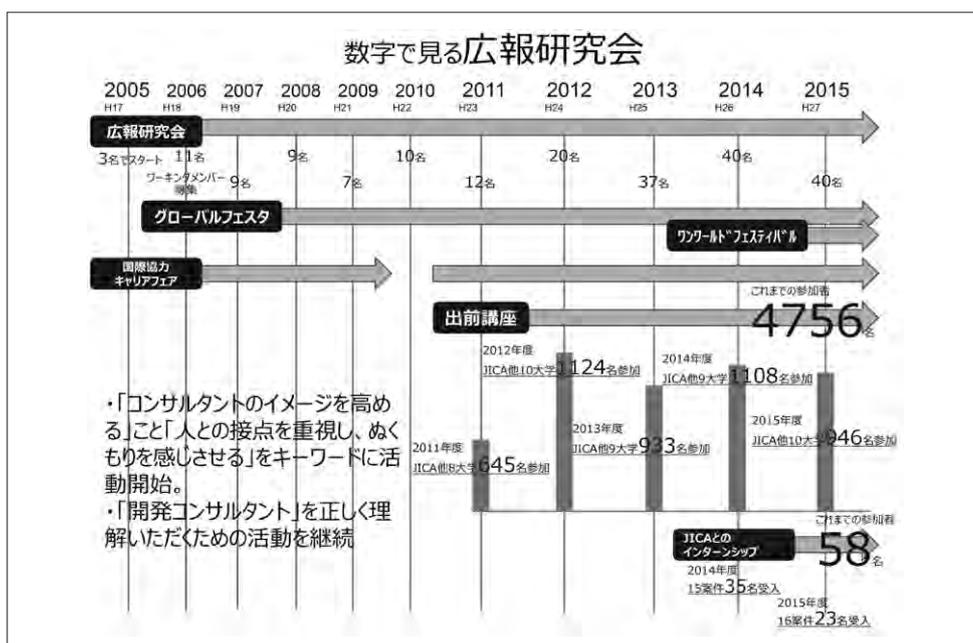
もちろん、開発コンサルタントに纏わる情報を吸収して貰う事が主ですが、我々はその見返り(?)に、今時の学生達の将来に対する期待や希望、価値観やメンタリティ等を知る事にもなり、毎度毎度出前授業では得るところも多大です。

また、毎年「国際協力の日(10月6日)」前後の週末に都内で開催されるグローバル・フェスタ(旧国際協力フェスティバル)にもブースを出して PR に務めています。同イベントは国際協力に興味があ

る方々が主たる参加者ですが、来訪者は圧倒的に若い方が多く、また ECFA ブースでの質問は「開発コンサルタントって?」であり、ある程度知識のある方達は「どうやったら開発コンサルタントになれるの?」となります。多様な専門が存在する開発コンサルタントを一言で説明するのは難しいですが、対応するコンサルタント自身の仕事と経歴を伝える事で具体性や信憑性が高まります。やはりここでも会員企業からボランティアに参加して下さっている方達がスタッフとして活躍してくれています。年を重ねる度に、このグローバルフェスタにおける対応のノウハウは充実してきています。

ECFA 各会員企業の資産の最たるものは人材です。少子化が進む現代日本において開発コンサルタントを目指す人材を確保し育成する事は各社にとっての生命線でもあります。その為にも開発コンサルタントが何者であり、如何に世界で活躍しているかを日本国民に広く、正しく知って貰う為の広報は協会として今後も継続すべき大切な活動であると考えます。

これからも会員各社、そして関係各位のご理解とご協力を得て広報活動を展開していきたいと思ひます。



コンサルタントとしての想い ーグローバル市場の獲得に向けた YP 分科会の役割ー



(株)長大 社会事業本部 社会システム1部
YP 分科会長 澤部 純浩

1. はじめに

昨年、戦後 70 年を迎えた我が国において、戦後の復興や高度経済成長を経てコンサルタント業界も大きな発展を遂げてきた。また、2011 年 3 月 11 日の東日本大震災をはじめとする大規模地震や、昨今のゲリラ豪雨などの異常気象により多発する自然災害により社会インフラの重要性が再認識される中、「真に必要な社会インフラ整備の実現」に向け、我々コンサルタントが担う社会的な役割や責任は今後ますます大きくなる。

一方で、国内市場は年々縮小される傾向にあり、さらに業界の高齢化、特に若者の建設業界ばなれによる建設コンサルタント業界の高齢化が進む中、コンサルタント業界のさらなる活性化が求められている。

このような日本におけるコンサルタント業界の現状を踏まえつつ、本会報のテーマである『グローバル市場への新たな船出』に向けて、コンサルタントに求められること、私が所属する技術研修委員会 YP (Young Professionals) 分科会の役割について以下、述べさせて頂く。

2. 受注額の推移と海外市場展開の必要性

昨今の公共事業費の削減等により日本国内市場の縮小傾向にある中、コンサルタント業界の受注額における国内事業の比率は現在も 90% 程度を占めている。一方、海外プロジェクトの受注状況に目を向けると、建設コンサルタント業務における海外業務は政府開発援助 (ODA) 関連業務の割合が大きく 85% 以上を占めている。

今後 10 年後、20 年後の将来を見据えた場合、業界全体の受注額が緩やかな減少傾向にある中で、国

内市場の大幅な拡大の見込みは低いと考えられ、我が国のコンサルタント業界は、非 ODA 案件も含め、いかにして海外市場を新規獲得していくかが最重要課題と言えよう。

3. 海外市場の獲得に向けた我が国のコンサルタントに求められること

10 年後の将来を見据え、特に非 ODA 業務の受注拡大にむけ、我が国のコンサルタントが海外市場での競争に打ち勝つためには、以下の 3 点が必要と考えられる。

1 つ目は、国内外の CE とのネットワーク、健全な競争関係の発展である。国内コンサルタント間での競争関係による個々の技術の更なる発展はもとより、『チーム ALL JAPAN』として団結し、計画・設計・建設から維持管理・運営まで、我が国の優れたインフラ技術をパッケージ化して売り込むための連携が必要である。さらに、海外コンサルタントとのネットワーク形成、競争関係の活性化を通して、海外コンサルタントの熟練されたプロジェクトマネジメント能力などを知ること、技術発展意欲を向上させることが可能となる。

2 つ目は、海外で活躍するためのプロジェクトマネジメント能力の強化である。海外での新規市場の開拓に向けたプロジェクトの企画立案、多岐に亘る分野の専門技術者の総括、現地カウンターパート、ローカルスタッフとの連携、地域住民や現地関係者との協議・調整など、着実にプロジェクトを遂行するためのマネジメント能力が求められる。

3 つ目は、コンサルタント業界の活性化である。少子高齢化や若者の建設業界ばなれによるコンサルタント業界の高齢化を踏まえ、これまでに培ってき

た日本の技術力をシニアから YP へと確実に技術継承していくことが必要であり、新規人材の獲得や女性 CE が継続して活躍できるための職場環境の改善など、さらなる CE 業界の活性化が求められる。

4. YP 分科会の役割

先述の通りコンサルタント業界の今後の更なる発展のためには、将来のコンサルタント業界を担う YP が主体となってチャレンジすることが重要である。そこで、我ら YP 分科会では、その根幹となる「①国内の CE (YP) とのネットワークづくり」、「②海外の CE (YP) とのネットワークづくり」、「③世代・

業界の枠を越えたネットワークづくり」の3つのネットワークづくりを柱として、日豪交換研修 (YPEP)、学生向け出張講座、女性コンサルタント交流会、フットサル大会、YP セミナー等、幅広く活動を継続してきている。2016年4月以降は、新生 ECFA の誕生とともに、旧 ECFA 会員企業からも新期メンバーを迎え、YP 分科会も新たなスタートを切ったところである。これからも YP 分科会では、ハード系 (建設系) を専門とする YP、ソフト系を専門とする YP の双方にとって有効なネットワークづくりのきっかけとなる場を提供し続けていきたい。

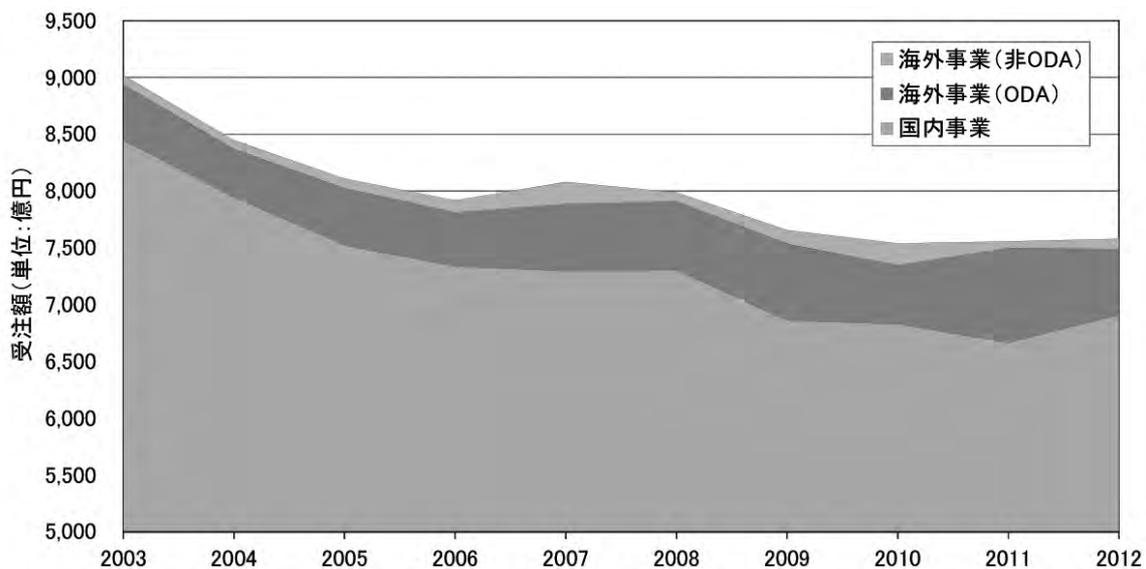


図 国内外のコンサルタント業務受注額の推移

出典：平成 26 年度建設コンサルタント白書、平成 25 年度海外コンサルティング業務等受注実績調査報告書より作成

若手コンサルタントとしての想い ーグローバル市場への飛躍ー



(株)建設技研インターナショナル 環境部
YP分科会 伊丹由紀子

若手エンジニアの集まりであるYP分科会では、技術の向上、交流の促進等を目的とした様々な活動を行っています。ここでは、若手コンサルタントとしての想いを、YP分科会での活動などを交えながらご紹介したいと思います。

■開発コンサルタントとしての日頃の想い

私はこれまで計8年国内外の水、環境、防災関係のコンサルティング業務に従事してきましたが、開発コンサルティングでは、日本社会ではなかなか感じる事のない、「国をより良く、豊かにしたい」という人々の熱意に対し、何らかの技術的貢献を果たせるやりがいを感じると共に、技術のみならず、文化的・歴史的な側面を含んだ自身の知見の深化など、得るものが多いと感じています。しかし同時に困難に感じることも多々あり、ここでは、若手として考える開発コンサルタントの課題と、必要と考える取り組みについて、YP分科会での活動も交えながら考えてみたいと思います。

■開発コンサルタントの課題、必要と考える取り組み

(1) 分野横断的な知見の深化

私個人の経験ですが、国内のコンサルティングに比べ、開発コンサルティングでは様々な分野の技術者による分野横断的な検討をすることが多く、自身の専門外の分野において用語や概念が分からないなど、能力の不足を痛感することが多々あります。また、開発課題のベストソリューションを考えるには物事を俯瞰的に見る能力が不可欠であり、若手技術者のうちからこのような能力を強化するとともに、専門分野外の人的つながりを構築することが重要だと考えています。これに関し、YP分科会では「YP

セミナー」と称した技術セミナーを実施し、技術者の知見の向上を目指すとともに、フットサル大会の開催など、若手技術者間の交流を促進するイベントも実施しており、今後はこのような取り組みを更に活性化したいと思います。また、この度のECFA新生を契機としたFIDIC若手技術者との交流促進など、国際的なエンジニアリングの潮流を感じられるような取り組みについても、YP分科会等で取り組んでいきたいと思っています。

(2) 若手技術者の呼び込み

若手技術者である私が若手の呼び込みを強調するのは僭越かもしれませんが、後継人材の呼び込み、育成は開発コンサルタント業界の今後を考える上で非常に重要かと思っています。このように考えるには理由があり、私は以前YP分科会の活動の一環として、学部生を対象として開発コンサルタントを紹介する機会を頂きましたが、海外志向の学生というのは意外と少なく、インターネットで表面的な情報が入手できる時代、現場の重要性やリアリティは魅力ではなく単なる障壁に見えるのかと、すこし残念に思った記憶があるからです。若者の内向き志向が指摘されて久しい現在、若手技術者の呼び込みのみならず、日本人として海外に出る意義ややりがい、面白さなど、若者への意識啓発として開発コンサルタントができることは多いと考えられます。(例えば、就職という実利を前提とした大学生へのセミナーだけでなく高校、中学への出前講座など、CSRの一環としていかがでしょうか?)

(3) ワークライフバランスのピンチをチャンスに

私事で恐縮ですが、私は昨年長男を出産し、育児休業から復帰後、国内をメインとした部署に転換し、新たな業務領域に取り組んでおり、このような柔軟

な対応を可能としてくれた上司、同僚に感謝しています。日本を不在にすることの多い開発コンサルタントが、出産、介護、家庭内事情などの「ピンチ」をどこまで「チャンス」に変えられるか、各人・各企業にあったベストソリューションを探す試みを、若手からシニアまでのあらゆる技術者が活躍する土台として、模索していくことが必要だと考えています。この点、柔軟な働き方を可能にする社内制度の構築もありますが、個人的には案外日常の社内コミュニケーションが重要だと感じており、SNS や先進的な IT ツールの活用なども検討の余地があるのではないのでしょうか。なお、YP 分科会ではワークスタイルを考えるための各種懇談会を開催しており、今後も検討を深めていきたいと思っています。

■最後に、グローバル市場への新たな船出にあたって

以上、若手技術者として考える開発コンサルタントの課題を考えてきましたが、改めて世界に目を転じると、我々の携わる ODA 業界では、被支援国から支援国への転換、中国を筆頭とするアフリカなどでの強力な ODA 外交、AIIB の設立など、時々刻々とした潮流の変化を感じます。しかしそのような中でも、エンジニアとしての倫理・技術を更に向上させ、どのような国においても精神的な対等性を有した日本人エンジニアとして、グローバル市場に新たな楔を打ち込んでいきたいと思っています。

ECFA の紹介

委員会・分科会・研究会等の活動内容

コンプライアンス委員会

研究会名	内容
コンプライアンス 研究会 ＜旧 ECFA＞	本研究会は、昨年コンプライアンス順守を強化すべく、会員各社のコンプライアンスの取組みにつき情報共有するとともに、途上国におけるコンプライアンスの徹底を図ることを目的に設立されています。本研究会を通じて、政府に「コンプライアンスカード」の発行を働き掛けた結果、年度当初に外務省・JICA の名前にてコンプライアンスカードがコンサルタントを含む ODA 関係者に発行されました。また特にクライアントである現地実施機関に対するコンプライアンスセミナーは、具体的な効果が期待できるため、要望していきます。

ODA 委員会

分科会・研究会名等	内容
契約・精算分科会 ＜旧 ECFA＞	本分科会は、JICA との間で契約・精算にかかる問題などを改善していく目的で設立されています。現在、JICA ではコンサルタントの競争力強化の一環として、「外国人人材、外国籍企業の参加について」や「補強制限の緩和」などの制度設計を検討しています。このため同制度設計が業界にとって不利にならないよう協議を行っています。また引き続き業界の収益性にとって影響の大きいテーマについて積極的に JICA と意見交換の上、適切な改善を求めています。
有償協力分科会 ＜旧 ECFA＞	政府は、2020 年まで 30 兆円のインフラ受注目標を堅持し、今後アジア地域における「質の高いインフラ投資」を推進すべく、5 年間で総額約 1,100 億ドル（13 兆円規模）の大規模支援を表明。昨年 11 月にはインフラパートナーシップのフォローアップとして、円借款制度の改革（ドル建、事業権獲得型借款等）、手続きの迅速化（現行の 3 根を半減等）を発表しました。今後は、こうした改革が JICA の事業においてどう具体的に実施されていくか注視していきます。一方、コンサルタントに係る課題では 2016 年 3 月に「STEP 円借款に係るコンサルタントサービスの質の向上と更なる迅速化」と題し、審査体制の強化、連携 D/D の効率化、受注環境の整備、施工監理調達の迅速化等について改善を求める提言を提出し、本分科会ではそのフォローを行っております。その他、引き続き事業規模に対し M/M の縮小、税金問題、入札方法（評価基準、QCBS 等）問題、契約条件（PL 保険、ペナルティ、ボンド等）等の課題について、外務省・経済産業省・JICA 等との定期的な意見交換を行っていきます。
無償協力分科会 ＜旧 ECFA＞	本分科会は、疲弊した無償資金協力の制度を改善する目的のために設立されています。現在、外務省・JICA では、無償資金協力事業の包括的改善を実施しています。特に免税や方負担事項（土地収用、現地側工事、免税等）の履行が円滑になされていないことから生じる事業遅延、O/D 調査に対する適正な MM の付与さらには質の向上（自然条件調査等の M/M の拡大等）、設計変更と予備的経費の改善（設計変更、請負金額の変更等への柔軟な充当等）など、制度上の制約、2）運営・体制上の課題、3）JICA との役割分担の問題を解決し、民間に適正な収益を確保するよう本年度も引き続き外務省・JICA と積極的に意見交換を実施しています。
技術協力分科会 ＜旧 ECFA＞	本分科会は、技術協力プロジェクト（技プロ）について、コンサルタントの立場から課題や問題点について、外務省/JICA と協議し改善を図っていくことを目指しています。技プロは 2 年前に実施管理と評価について大幅な手続きの変更があり、新たな事業実施体制が導入されました。しかし、技プロの運用にあたっては引き続き多くの課題があり、事業の目的、範囲の確定、適切なカウンターパートの選定、適切な予算規模（M/M）、モニタリング方法、本邦研修、事業評価を含む報告書作成等でコンサルタントに大きな負担が強いられています。そこで、業界の収益性とも関連し、JICA 職員との協働作業の重要性を重視しながら、こうした課題を改善すべく引き続き関係機関の方々との意見交換を実施します。

<p>アフリカ ODA 研究会 ＜旧 ECFA＞</p>	<p>政府は、TICAD VI をケニアにおいて 8 月 27 日～ 28 日に開催しました。これまでの今後 5 年間で ODA 約 1.4 兆円（140 億ドル）の支援の公約は堅持しており、案件形成ではアフリカ大陸 5 か所の成長回廊戦略的マスタープランを終了し、本格的な運輸・エネルギー・農業・産業振興・インフラ整備・人材養成に乗り出しています。本年度も本研究会にて、アフリカ支援に係る ODA 予算・プロジェクトの動向について情報を共有するとともに、具体的な政策については関係機関との意見交換を行います。</p>
<p>中小企業 海外展開支援研究会 ＜旧 ECFA＞ （* 過去に JICA の案件化調査または普及実証を受託したことのある企業に限らせていただきます）</p>	<p>ODA を活用した中小企業の海外展開支援は、2016 年度予算も約 60 億円規模としてコンサルタント業界のマーケットとして定着しつつあります。本勉強会では、1) JICA の中小企業海外展開支援事業の方向と委託事業に係る意見交換会、2) JICA と連携した中小企業家への説明会の参加、ECFA/ 東京商工会議所など外部との共催のセミナー開催、3) 本勉強会参加会員の事例紹介、4) JETRO、中小機構等関連機関の中小企業海外支援スキームの勉強会、5) スキルアップ研修（ファイナンス、税制、輸出入手続き等）を実施する予定です。</p>
<p>契約・精算実務者 勉強会 ＜旧 ECFA＞</p>	<p>本分科会は、従来、契約・精算の現場（担当者）レベルでの問題については、各社レベルで個別対応をしていたものを組織的に解決する目的のために設立されました。本契約・精算実務者勉強会では、JICA 調達部（含む精算支援センター）との間で現場担当者同士の意見交換の場を持ち、会員企業から上がってきた「契約・精算にかかるガイドライン」、「打合せ簿」や「精算書式」など約 360 にも上る確認や改善事項について JICA と一緒になって解決しています。</p>
<p>安全対策勉強会 ＜新 ECFA＞</p>	<p>本分科会は、ダッカ襲撃テロ事件を受け、途上国の現場の最前線で業務に従事する開発コンサルタントの安全対策を確保する目的のために設立されました。現在、本分科会では安全管理、リスク情報の収集・共有、安全対策マニュアル・ガイドラインの整備、教育・研修の拡充、緊急時の対応等安全対策に迅速に取り組むため会員企業の安全対策に関する体制の整備・充実に努めると共に合わせて ECFA 会員の安全対策にかかる要望を外務省・JICA へ発進しています。</p>

FIDIC 委員会

分科会名	内容
<p>FIDIC 活動 分科会 ＜旧 AJCE＞</p>	<p>わが国唯一の FIDIC 加盟協会として、FIDIC 本部及びその加盟協会との緊密なネットワークを活用し、コンサルタントを巡る最新の国際状況や各国のコンサルティング業界の動向について、情報共有すべく下記の活動を行います。</p> <p>【1】 FIDIC の下記委員会（日本からも委員を輩出）との交流、情報収集。 各委員会への意見発信、報告書やガイドブックなどの配布、報告会の開催。 現在日本から委員を輩出している委員会： Business Practice Committee (BPC)：業務委員会 Risk and Quality Committee (RQC)：リスクと品質に関する委員会、 Sustainable Development Committee (SDC)：持続可能な開発に関する委員会</p> <p>【2】 2016 年 9 月にモロッコのマラケシュで開催される FIDIC 年次大会への会員参加の促進。 各国のコンサルティング業界の動向について情報収集・意見交換。大会終了後の報告会の開催。</p> <p>【3】 FIDIC のアジア太平洋地域連合 ASPAC を通じてアジア太平洋地域のコンサルタントとの交流を促進します。また、ASPAC 理事輩出国として、2016 年 5 月にニュージーランドのクィーンズタウンで開催される ASPAC 総会に参加し、アジア太平洋地域のコンサルタントとの情報交換を図ります。</p> <p>【4】 FIDIC 発行の Quality Based Selection (QBS 品質・技術による選定) ガイドの翻訳版を作成・発行し、日本国内への QBS の普及促進を図ります。特に、JICA では QCBS の適用が広がっており、QBS の重要性について意見交換を行います。</p>
<p>契約約款分科会 ＜統合分科会＞</p>	<p>本分科会は、FIDIC 発行の FIDIC 約款の翻訳を通じて、FIDIC 約款の理解を深めるとともに、FIDIC 契約の会員企業および日本国内関連業界への普及・促進を目的として、下記の活動を行います。</p> <p>【1】 FIDIC 約款の研究・勉強会を継続的に開催します。</p> <p>【2】 過年度から実施している Silver Book 1999 の翻訳を継続し、日本語版完成を機に Silver Book 解説セミナーを開催します。</p> <p>【3】 ODA 委員会と連携し、FIDIC 契約約款と ODA 約款との比較検討を行います。</p>

<p>契約管理者育成 分科会 ＜旧 AJCE＞</p>	<p>本分科会は、プロジェクトマネージャーや契約管理者の能力向上を図ることを目的に、入門コースから上級者コースまで様々なレベルに合った研修を企画・検討します。本年は下記の研修を開催します。</p> <p>【1】 FIDIC 契約約款の基礎的な知識を解説するセミナーを開催します。</p> <p>【2】 海外のプロジェクトの契約管理者に従事している方、又は、将来契約管理者を目指す方を対象に、国際的な FIDIC 約款の概要や留意すべき重要項目、コンサルタントに求められる紛争・クレーム対処に関する基礎的な知識を解説する初級者セミナーを開催します。</p> <p>【3】 海外事業における中核となる契約管理者を対象に、最近の国際契約約款を巡る紛争事例、FIDIC 契約約款に係る海外の議論、紛争・クレーム対処の最新知識を習得する上級者向けワークショップを開催します。</p>
<p>アジュディケーター 分科会 ＜旧 AJCE＞</p>	<p>FIDIC 契約約款に規定されている Dispute Adjudication Board (DAB 紛争裁定委員会) を構成する裁定人 (アジュディケーター) の普及促進を目的として、下記の活動を行います。</p> <p>【1】 会員企業や関係者向けに、アジュディケーターの役割と、紛争を回避する紛争裁定委員会の設置、そのメリットについて説明会を開催します。(講師：FIDIC 又は ECFA 認定アジュディケーター)</p> <p>【2】 現在登録されている日本人アジュディケーター (10 人) の登録更新・更新審査。次回のアジュディケーター試験・審査の実施に向けた検討を行います。</p>
<p>FIDIC 会報分科会 ＜旧 AJCE＞</p>	<p>本分科会は、ECFA の活動紹介や会員の情報交換、FIDIC や各国の FIDIC 加盟協会 (MA : Member Association) の活動紹介、日本国内のコンサルタント活動の海外への発信などを目的として下記の活動を行います。</p> <p>なお、本分科会は、担当する内容から今後 1～2 年をめどに「広報委員会」の下へ移動する予定です。</p> <p>【1】 当協会の FIDIC 活動の紹介、会員同士の情報交換及び FIDIC や MA の活動を会員に紹介する日本語版会報誌の発行。</p> <p>【2】 日本国内のコンサルタント活動を FIDIC および MA に発信するため、英語版ニューズレターを年 1 回発行します。</p> <p>【3】 MA を通じて海外情報の収集を行い、会員および関係者へ提供します。</p> <p>【4】 会報やニューズレターを、国や JICA などの関係機関へ配布し広報を行います。</p>

教育研修委員会

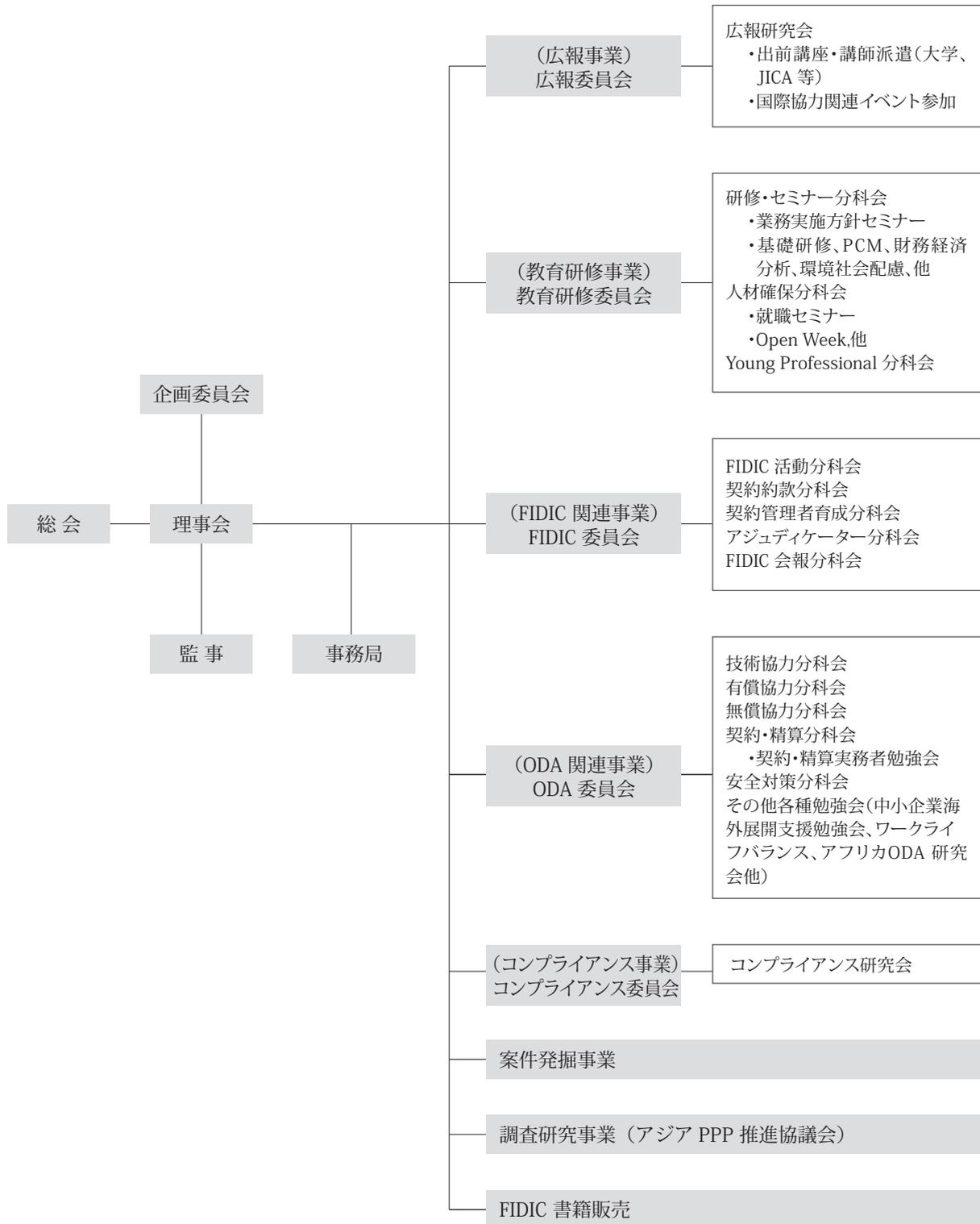
分科会名	内容
<p>研修・セミナー分科会 ＜統合分科会＞</p>	<p>本分科会では、会員企業の人材養成・スキルアップを目指し、各種セミナーや研修事業の企画・実施を検討していきます。各社の研修ニーズや取組みについても情報共有と意見交換を行います。これまで継続的に実施してきた研修・セミナーは及び活動は以下の通りです。</p> <p>【1】 ODA 業務関連研修・セミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開発コンサルティング基礎研修 (新卒・ODA 業務への異動者向けの ODA の入門コース) ・プロジェクト・サイクル・マネジメント (PCM) 手法研修 ・プロジェクト財務・経済分析 (F/S) 手法研修、英語研修 ・JICA 円借款 PM 赴任前研修、JICA 円借款業務入門 ・JICA 業務実施方針セミナー (課題部、地域部、調達部等の新年度の実施方針に関する意見交換) ・環境社会配慮調査 (EIA) セミナー、等 <p>【2】 JICA 国際協力人材部との連携 (JICA 能力強化研修、ワークライフバランスワークショップ等)</p> <p>【3】 FIDIC 大会や ASPAC 大会等の国際会議への若手技術者参加支援</p> <p>【4】 FIDIC 及び同加盟の外国コンサルタンツ協会との特別セミナー (「年次セミナー」) の開催と意見交換</p> <p>【5】 FIDIC 加盟協会を通じた海外交換研修の検討</p>

<p>人材確保分科会 ＜旧 ECFA＞</p>	<p>近年の ODA 業務における人材確保の課題解決への支援を行うため、関連する事業について意見交換を行います。若手人材の確保については、JICA 国際協力人材部と共同による「インターンシップ・プログラム」、JICA の新卒採用イベントである「jicafe」等の機会に協力する他、学生も対象とした「就職セミナー」の企画をします。また、中途人材の確保については、「就職相談会」や会員企業を直接訪問できる「OpenWeek」を企画します。</p>
<p>技術交流分科会 ＜旧 AJCE＞</p>	<p>本分科会は、異業種交流を通じて継続的にコンサルタントの資質向上に資することを目的に、下記の活動を行います。</p> <p>【1】 異業種技術者間の相互理解を深めるための懇談会を定期的に開催します。</p> <p>【2】 技術交流懇談会の成果を発表するセミナーを企画します。</p> <p>本年のプログラムは現在検討中ですが、これまで下記の講演会を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宇宙開発と固体燃料ロケットの開発（講師：JAXA 名誉教授） ・鉄道ビジネス海外展開の課題を考える（講師：東京工業大学特任教授） ・イギリス高速鉄道の契約への道のりと今後の課題（講師：日立製作所 技監） ・天気予報・数値予報の手法について（講師：日本気象協会） ・植物工場の現状と今後の可能性（講師：コンサルタント）、等
<p>Young Professional (YP) 分科会 ＜旧 AJCE＞</p>	<p>本分科会は、FIDIC 加盟協会の若手コンサルタントや日本国内の若手コンサルタントのネットワーク形成と若手コンサルタントの能力向上を目的に、下記の活動を行います。</p> <p>【1】 FIDIC の若手専門家委員会（FIDIC Young Professional Forum Steering Committee, FIDIC YPF SC）及び、ASPAC の若手専門家委員会（ASPAC Young Professional Forum Steering Committee, ASPAC YPF SC）に委員を派遣し、当該委員会からの情報収集や海外 YP グループとのネットワークを構築しています。</p> <p>【2】 併せて、FIDIC および ASPAC から各国若手コンサルタントの育成・交流活動を紹介するニュースを配信しています。当分科会では日本の活動報告を投稿するとともに、発行されたニュースを会員メンバーに配信します。</p> <p>【3】 海外若手コンサルタントに関する情報を踏まえ、会員の若手コンサルタントのネットワーク形成や交流会（スポーツ交流会「フットサル大会」等）の企画を行っていきます。</p> <p>【4】 若手コンサルタントの能力向上を目的に、勉強会やセミナー等を企画します。来年度のプログラムは現在企画中ですが、これまで下記のイベントを開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ YP セミナー 2016 海を渡った新幹線技術－鉄道発祥の地英国市場への挑戦－

広報委員会

研究会名	内容
<p>広報研究会</p>	<p>対外的に開発コンサルタントへの理解を深めていただくため、広報研究会を中心に JICA ・関係機関と連携し、広報活動の拡充を図っていきます。昨年度同様大学向けの ECFA 出前講座や一般向けの国際協力のイベント（グローバルフェスタ、ワン・ワールド・フェスティバル等）、国際開発ジャーナル社主催の「国際協力キャリアフェア」や JICA 国際協力人材セミナー、JOCV 関連のセミナーに協力し、開発コンサルタントの活動を紹介します。その他、開発コンサルタントの活動紹介のツールとして、動画制作やホームページコンテンツの充実などの実施を図ります。各社の広報活動の取組みについても共有・意見交換し、各社の広報活動と協会活動との連携について検討していきます。</p>

組 織 図



FIDIC の紹介

事務局

1. FIDIC とは

FIDIC は、フランス語 Federation International Des Ingenieurs-Conseils の頭文字を表記したもの。英語表記は International Federation of Consulting Engineers。

FIDIC は 1913 年ベルギーで設立され、現在、本部（事務局）はスイスジュネーブにある。コンサルタント（CE）の地位向上と CE 産業の発展を目的に活動を行っている。2016 年現在、103 ヶ国が加盟し（1 ヶ国 1 協会）傘下の企業数は約 6 万社、コンサルタント数は約 150 万人を擁する。日本からは AJCE（現 ECFA）が 1974 年に加盟している。



1913年ベルギー国ゲントで開催されたFIDIC設立大会参加者
出典: Consulting Engineers 1913-1988, FIDIC 3

2. FIDIC の基本方針

FIDIC は以下の基本方針を掲げ活動している。

- 1) コンサルティング業務の最適な実践（Best Practice）を通じて、FIDIC が国際的に認知された権威となる
- 2) 世界のインフラ産業に関わる全ての関係者に対して、高い倫理観と公正性を積極的に推進する
- 3) コンサルティング業界の代表として地位の確立と向上を目指す
- 4) コンサルティング産業のイメージを高める

- 5) コンサルティング産業の世界的発展を推進・支援する
- 6) FIDIC 契約約款を普及・促進する
- 7) 研修活動や出版活動を実施する
- 8) 若手エンジニアの能力開発を推進・奨励する

3. FIDIC の地域連合

FIDIC は、以下の 4 地域連合で構成される。

ASPAC：アジア・太平洋（日本含む 21 ヶ国）

日本は、これまでに議長や理事を輩出

GAMA：アフリカ

EFCA：欧州

FEPAC：中南米

4. FIDIC の組織

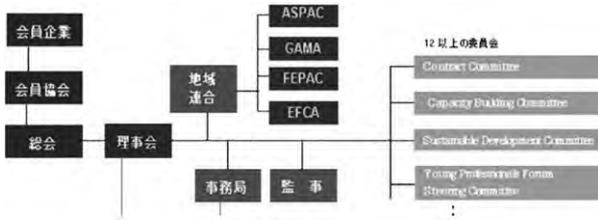
理事会は、会長 Jae-Wan Lee 氏（韓国）、副会長 Bentejac 氏（フランス）、理事 7 名（モロッコ、米国、インド、スウェーデン、ドイツ、メキシコ、オーストラリア）の 9 名から構成されている。任期は 4 年で再選はない。但し、正副会長は計 8 年にわたり理事を務める。

日本からは、過去に 3 名（森村氏、石井氏、廣谷氏）の理事を輩出している。

理事会の元には各委員会が配置され、FIDIC 活動を支えている。

地域連合は、ミニ FIDIC の体制をとり、理事会や委員会が活動を主導し、年次大会を開催する。また、FIDIC 本部と連携し、契約約款やビジネスモジュールなどの研修を実施している。

FIDIC 事務局は専務理事を含む 7 名の職員が勤務している。



5. FIDIC 委員会

主要な FIDIC 委員会は以下のとおりである。

- 1) Assessment Panel for Adjudicators (APA) 紛争裁定人評価委員会
FIDIC 契約約款が規定する紛争裁定人の試験・審査を行う委員会
- 2) Business Practice Committee (BPC) 業務委員会
FIDIC 会員のコンサルティング業務に係る委員会 (QBS、BIM、業務実践ガイド作成など)
- 3) Contract Committee 契約委員会
FIDIC 契約約款の作成・改訂、FIDIC 約款の普及促進等を担当している委員会
- 4) Capacity Building Committee (CBC) 能力開発委員会
FIDIC 出版物を活用した研修の企画・実施等、会員の能力開発を支援する委員会
- 5) Sustainable Development Committee (SDC) 持続可能な開発に関する委員会
プロジェクトの持続性マネジメント、気候変動枠組条約、スマートシティ、国連環境計画等、に対応した委員会
- 6) Risk and Quality Committee (RQC) リスクと品質に関する委員会
FIDIC 約款をベースとした契約、調達、施工監理、損害賠償保険などに関わるリスクや品質によるコンサルタント選定の検討委員会
- 7) Young Professionals Forum (YPF) 若手専門家委員会
FIDIC 若手会員の育成、交流、ネットワーク促進を支援する委員会
ECFA 会員は、契約委員会を除く上記の全ての委員会で活動し、FIDIC を支援している。

6. FIDIC 契約約款

FIDIC 契約約款は、国際的なインフラプロジェクトにおける使用を前提とした契約約款。

プロジェクトの種類や契約形態等により複数の種類があり それぞれ表紙の色で呼称される。

様々な色があるので総称して「FIDIC レインボー」と呼ぶ。

7. FIDIC における紛争解決

代表的な FIDIC 契約約款

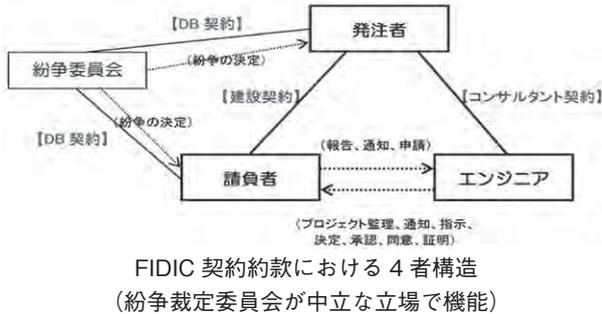
Conditions of Contract for Construction For Building and Engineering Works (Red Book)	建設工事の契約条件書
Conditions of Contract for Plant and Design Build (Yellow Book)	プラント及び設計施工の契約条件書
Conditions of Contract for EPC/ Turnkey Projects (Silver Book)	EPC/ ターンキー工事の契約条件書
Conditions of Contract for Construction For Building and Engineering Works: MDB Harmonised Edition (Pink Book)	建設工事の契約条件書：国際開発金融機関版
Client/ Consultant Model Service Agreement (White Book)	発注者・コンサルタント間の標準サービス契約書
Short Form of Contract (Green Book)	簡易工事の契約条件書
Conditions of Contract for Design, Build and Operate Projects (Gold Book)	設計・施工・運営一括発注方式の契約条件書
Condition of Subcontract for Construction For Building and Engineering Works	工事下請契約条件書
Model Representative Agreement (Purple Book)	代理人契約条件書



FIDIC 契約約款 レインボー

FIDIC 契約約款はプロジェクトの紛争解決方法として、Dispute Board Adjudication Board (DAB: 紛争裁定委員会)の設置を規定している。DAB はプロジェクトを円滑に遂行するために設置され、紛争未然防止や紛争の早期解決を図る。DAB のメンバーは、アジュディケーター (紛争裁定人) と呼ばれ、プロジェクトの規模に応じ、1名 (小規模) 又は3名 (大規模、10億円超) で構成される。アジュディケーターは、FIDIC のガイドラインに準拠した試験・審査を経て、

FIDIC 本部（約 70 名）と会員協会（日本 10 名含む 8 協会）に登録されている。



FIDIC マラケシュ大会参加者
マラケシュ国際会議場

8. FIDIC/ ASPAC 年次大会

FIDIC は毎年 9 月～10 月に FIDIC 大会を開催している。参加者は概ね 500 名(日本からは 40 名程度)。開催地はコンサルティング産業の普及・促進を勧奨し、戦略的に決定されている。今年も、アフリカ大陸で 20 年間 FIDIC 大会が開催されていなかったことや、COP22 がモロッコ・マラケシュで開催予定であったことから、マラケシュで開催された。大会テーマは「Engineering for the Challenges of Climate Change」であった。

開催地：2014 リオデジャネイロ、2015 ドバイ、2016 マラケシュ、2017 ジャカルタ（予定）。

FIDIC 大会では、総会での審議に加え、世界のコンサルタント共通の課題を議論している。また、大会に参加した各国のコンサルタントとの情報交換や交流促進の場になっている。

ASPAC では 3 月～5 月に年次大会を開催し、アジア・太平洋地域におけるコンサルティング産業の発展に向けた課題を議論している。参加者は概ね 200 名-300 名（日本からは 5 名程度）。

開催地：2014 バリ、2015 テヘラン、2016 クイーンズタウン、2017 ジャカルタ（予定）、2018 カザフスタン（予定）。

9. FIDIC マスタープラン

FIDIC は前 3 年計画（2014-16）で事業方針・実施体制について公表したが、今般現行の事業運営や体制の抜本的な見直しや更なる改善を図るべく、新た

なマスタープラン（素案：5 年計画）を公表し、会員協会に意見を求めている。

(1) マスタープランの概要

本マスタープランは、事業戦略の推進と主要課題の改善から構成される。

1) 事業戦略の推進

① 研修事業の活性化

以下の能力開発事業により、会員協会の能力開発や収入の安定化に寄与する。

- ・認定講師の育成・訓練
- ・教材（契約・ビジネスツール）による研修
- ・会員協会による能力開発プログラムの実施

② 地域組織との連携

FIDIC は会員協会と連携した研修・訓練の促進、認定講師試験・審査等を実施し、会員メリット増および会員増を支援する。

③ アジュディケーターの活用

アジュディケーター制度がより効果的かつ高度に運用できるよう現行のプログラムを見直し・改善する。

④ 財務状況改善

FIDIC の財務状況を改善するため、本部の移転、FIDIC 大会の見直し、教育・研修プログラムの拡大、書籍販売の促進、会員増強、会費見直し等を実施する。

2) 主要検討課題

マスタープランの主要検討課題として以下の 6 項目が掲げられている。

- ・組織の体制・ガバナンス強化
- ・会員協会の支援
- ・教育・研修事業の拡大および改善
- ・FIDIC大会の効率的な開催と運用
- ・出版物の販売促進
- ・効果的な広報のあり方

(2) 実施体制

FIDIC事務局、能力開発委員会、契約委員会が中心となり、作業部会を立ち上げ、作業部会が具体的な実施計画や実施方法を検討する。

(3) マスタープランと ECFA との関わり

ECFAは、マスタープランの具体化に向け、体制を整備し以下のような方法でFIDICを支援してゆきたい。

- ・マスタープランへの積極的な提言
- ・作業部会への参加
- ・ASPACと連携した事業展開

(認定講師輩出、研修プログラムの企画・実施、FIDIC-ECFAが連携した能力開発等)

一般社団法人 海外コンサルタンツ協会
役員名簿 (平成 28 年度)

(会員名 50 音順)

No.	役員	氏 名	会員名・役職名
1	会 長	花岡 憲男	八千代エンジニアリング (株) 代表取締役会長
2	副会長	石本 潤	(株) アルメック VPI 代表取締役
3	副会長	内村 好	(株) 建設技術研究所 特別顧問
4	副会長	有元 龍一	日本工営 (株) 代表取締役社長
5	専務理事	高梨 寿	ECFA 事務局
6	理 事	多田 盛弘	アイ・シー・ネット (株) 代表取締役社長
7	理 事	藤原 廣輝	(株) NJS コンサルタンツ 代表取締役社長
8	理 事	岩本 彰	NTC インターナショナル (株) 代表取締役社長
9	理 事	野崎 秀則	(株) オリエンタルコンサルタンツ 代表取締役社長
10	理 事	宮越 一郎	(株) オリエンタルコンサルタンツグローバル 代表取締役 常務役員
11	理 事	佐々部 圭二	(株) 建設技研インターナショナル 代表取締役社長
12	理 事	神山 雅之	(株) コーエイ総合研究所 代表取締役社長
13	理 事	土方 聡	国際航業 (株) 代表取締役社長
14	理 事	久野 格彦	(株) 三祐コンサルタンツ 代表取締役社長
15	理 事	瀬古 一郎	中央開発 (株) 代表取締役社長
16	理 事	永冶 泰司	(株) 長大 代表取締役社長
17	理 事	岩橋 一好	(株) TEC インターナショナル 取締役
18	理 事	島田 保之	東電設計 (株) 取締役常務執行役員
19	理 事	藏重 俊夫	(株) 日水コン 常務執行役員
20	理 事	松前 真二	(株) 日本空港コンサルタンツ 代表取締役社長
21	理 事	吉田 哲生	(株) 日本港湾コンサルタント 代表取締役社長
22	理 事	高松 章二	日本テクノ (株) 代表取締役副社長
23	理 事	長谷川 伸一	パシフィックコンサルタンツ (株) 代表取締役会長
24	理 事	本村 雄一郎	(株) バデコ 代表取締役社長
25	理 事	橋本 強司	(株) レックス・インターナショナル 代表取締役
1	監 事	吉田 潔史	(株) ニュージェック 取締役 国際事業本部長
2	監 事	原田 孝	西日本技術開発 (株) 取締役 火力本部長
3	監 事	村田 博道	(株) 森村設計 常務取締役

事務局報告

－ 1 － 新 ECFA スタート

名 称 一般社団法人海外コンサルタンツ協会
Engineering and Consulting Firms Association
(ECFA), Japan
事務局 東京都港区西新橋一丁目 6 番 13 号
虎ノ門吉荒ビル

5) 旧 AJCE 事業報告及び決算報告
報告事項：

1. ECFA 平成 28 年度第 1 四半期報告
2. 分科会研究会の活動
3. 会員の退会
4. その他

－ 2 － 総会報告

(1) 通常総会 第 53 回定時総会
日 時：平成 28 年 5 月 31 日(火) 16:00～17:30

審議事項：

- 1) 第 1 号議案 平成 27 年度事業報告 (案)
- 2) 第 2 号議案 理事の選任 (案)
- 3) 第 3 号議案 公益目的支出計画実績報告書 (案)

報告事項：

- 1) 平成 27 年度事業報告 (案)
- 2) 平成 28 年度事業計画 (案)
- 3) 平成 28 年度収支予算 (案)
- 4) 会員の異動
- 5) 旧 AJCE 事業報告及び決算報告

(2) 臨時総会

ア. 第 1 回

日 時：平成 28 年 4 月 7 日 (木)

審議事項：1. ECFA 理事の選定

2. AJCE 追加理事及び監事の選定

■第 2 回理事会

平成 28 年 7 月 21 日(木) 10:30～12:00

審議事項：

1. 副会長の選任について
 - ・選挙管理委員の選任
 - ・副会長の選任
 - ・副会長の順位
2. 業務執行理事の変更について
3. 相談役の推薦について
4. FIDIC 理事候補者の推薦

報告事項：

1. 企画委員会委員の変更について
2. ECFA 平成 28 年度第 1 四半期報告
一分科会研究会の活動一
3. バングラデシュ ダッカテロ事件と今後の安
全対策について
4. 会員の退会
5. その他

－ 3 － 理事会報告

■第 1 回理事会

平成 28 年 5 月 19 日(木) 10:30～12:00

審議事項：

1. 会員の入会
2. 理事の候補者の選定
3. 会長等の選任
 - ・選挙管理委員の選任
 - ・会長等の選任
 - ・副会長の順位
4. 第 53 回定時総会に付議及び報告する事項

<審議事項>

- 1) 第 1 号議案 平成 27 年度決算報告 (案)
- 2) 第 2 号議案 理事の選任 (案)
- 3) 第 3 号議案 公益目的支出計画実績報告書 (案)

<報告事項>

- 1) 平成 27 年度事業報告 (案)
- 2) 平成 28 年度事業計画 (案)
- 3) 平成 28 年度収支予算 (案)
- 4) 会員の異動

■第 3 回理事会

平成 28 年 9 月 15 日(木) 10:30～12:00

審議事項：

1. 会員の入会
2. FIDIC 大会への若手コンサルタントの派遣の
人選
3. 会報発行について
4. ECFA 年次セミナーについて

報告事項：

1. ECFA 平成 28 年度第 2 四半期報告
一分科会研究会の活動一
2. 会員の退会
3. その他

■第 4 回理事会

平成 28 年 11 月 17 日(木) 10:30～12:00

審議事項：

1. 会員の入会
2. アジュディケーター登録の更新
3. 技術交流分科会の取り扱い

報告事項：

1. 企画委員会委員の変更について
2. ECFA 平成 28 年度第 3 四半期報告
—分科会研究会の活動—
3. その他

— 4 — ODA 関連事業

- ・技術協力分科会
 - ・有償資金協力分科会
 - ・無償資金協力分科会
 - ・契約・精算分科会
 - ・契約・精算実務者勉強会
 - ・アフリカ ODA 研究会
 - ・中小企業海外展開支援勉強会
- 詳細は分科会活動をご覧ください。

■川崎市・川崎商工会議所との共催セミナー
『開発コンサルタントによる ODA 活用セミナー』
日 時：平成 28 年 11 月 8 日(火) 13:00～16:30
会 場：川崎市 KCCI ホール
参加人数：約 80 名



— 5 — FIDIC 関連事業

■ FIDIC2016 YP アワード受賞 ((株) 長大松尾氏)
マラケシュ大会にてコンサルティング・エンジニア
業界・連盟などへの貢献度が評価され、Young
Professional (YP) アワードとして (株) 長大松尾氏
が特別賞を受賞しました。



— 6 — 教育研修事業

■研修

4/14-15	新人コンサルタントのための開発 コンサルティング基礎研修
6/15-17	PCM 手法研修 (計画・立案)
6/30,7/1,7/4,7/5	PCM 手法研修 (モニタリング・評 価コース)
8/3-5、9/5-7	開発プロジェクト財務・経済分析 ワークショップ
6/20,21	開発コンサルタントのためのビジ ネス英語 (初級)

■開発コンサルティング基礎研修

日 時：平成 28 年 4 月 14 日、15 日
会 場：ECFA 会議室、JICA 本部



JICA 新人とのワークショップ

■ JICA 業務実施方針セミナー

日 時：平成 28 年 5 月～6 月
課題部 8 部、地域部 6 部、その他 5 部
会 場：ECFA7 階会議室
参加人数：671 名

■その他セミナー等

6/6	世界銀行の新調達ガイドラインに関する説 明会
4/12	環境社会配慮ガイドラインセミナー
10/6	海外プロジェクトにおける FIDIC 国際的標準約款研修セミナー
12/1	JICA 環境社会配慮ガイドラインセミナー (実務者編)

■ FIDIC2016 マラケシュ大会報告会

日 時：平成 28 年 10 月 28 日 (金) 14:00～17:30
会 場：ECFA7 階会議室
参加人数：33 名



■第4回 海外建設プロジェクトの契約管理者育成ワークショップ

日 時：平成 28 年 11 月 25 日（金）10:00 ～ 18:30
 会 場：ECFA7 階会議室

■人材確保

(1) 就職セミナー・相談会等

6/4	就職セミナー
10/7-10/21	Open Week



就職セミナー@ JICA 市ヶ谷

(2) JICA インターンシッププログラム

2016 年度 1 次派遣 6 社 7 案件 10 名派遣
 2016 年度 2 次派遣 1 社 1 案件 1 名派遣予定

■第6回 ECFA 杯フットサル大会報告

日 時：平成 28 年 6 月 24 日（金）19：00 ～ 21：00
 会 場：ラモスフィールド@東雲
 参加人数：8 社 10 チーム 80 名



■ YP セミナー

「海を渡った新幹線技術－鉄道発祥の地英国市場への挑戦－」

講 師：(株) ヤシマキザイ (元日立製作所)
 鈴木學氏

日 時：平成 28 年 9 月 9 日（金）15:00 ～ 17:00

会 場：(株) 長大 会議室

参加人数：40 名



YP セミナー後は、有楽町にて若手交流会を行い 36 名が参加した。

－ 7 － 広報事業

■出前講座 実績と予定

月日	内 容	派遣先
4 月 7 日	コンサルタントから見た JICA 職員に対する期待	JICA 本部
7 月 1 日	開発コンサルタント概要及びコンサルタント業務の実際	日本大学
7 月 7 日	開発コンサルタントの業務と実際	共立女子大学
7 月 9 日	国際協力人材セミナー in 東京「開発コンサルタントに求められる人材像」	JICA 市ヶ谷
10 月 15 日	キャリアセミナー「開発コンサルタントの仕事とキャリア形成」	北海道教育大学
10 月 22 日	協力隊の経験をどのように活かすのか?～帰国後に国際協力分野へ進む!～	大阪富国生命ビル
10 月 29 日	農林水産学分野における国際キャリアアップを目指して－学生が自ら取り組むキャリアパスへのアプローチ－	名古屋大学
11 月 2 日	開発コンサルタントの仕事とキャリアパス (仮)	弘前大学
11 月 8 日	コンサルタントの役割	山口大学
11 月 9 日	ODA とコンサルタント	山口大学
11 月 11 日	開発コンサルタントになるには(仮)	立命館大学
11 月 12 日	国際協力人材セミナー in 北海道「開発コンサルタントに求められる人材像」	北海道大学
11 月 28 日	「開発コンサルティング」という仕事	九州大学
11 月 29 日	「国際協力入門」 開発コンサルタントの仕事	宮崎大学
12 月 26 日	コンサルタントの業務と役割	鳥取大学
2 月 1 日	大学院へのいざない	山口大学



—お問い合わせ先—

(一社) 海外コンサルタンツ協会
〒105-0003
東京都港区西新橋 1-6-13 虎ノ門吉荒ビル 8F
Tel : 03-3593-1171 Fax : 03-3593-1172
E-mail : info@ecfa.or.jp
URL : <http://www.ecfa.or.jp/japanese/index.html>

— 8 — 今後の行事予定

平成 29 年

- 1月10日(火) 新年賀詞交歓会(東海大学校友会館)
- 1月19日(木) 第5回理事会
- 1月21日(土) 就職相談会(JICA 研究所)
- 2月4日(土) - 5日(日)
ワンワールドフェスティバル大阪
- 2月10日(金) 年次セミナー
- 3月16日(木) 第6回理事会
- 3月25日(土) 就職セミナー(JICA 研究所)

編集後記

はじめまして。今年の7月からFIDIC会報委員を拝命し、この度、早速編集後記を担当させて頂くことになりました。わたくしは、海外勤務の経験がなく、今まで国内のみの業務を行なって参りましたので、FIDIC会報委員として、勉強させていただくことが多々あると実感しております。個人の努力はもちろんの事ですが、会員の皆さまご指導ご鞭撻の程何卒よろしくお願いいたします。

皆さまご存知のとおりECFAとAJCEは、2015年12月の合併承認を経て、本年4月より新ECFAとして新協会の業務を行って参りました。本記年号は、新ECFAが発足して発行される最初の会報となります。本会報では、新ECFAやFIDICの活動、新体制などを会員の皆様や関係各位に紹介しております。本記念号をとおり、船出して間もない新ECFAの現状を垣間見て頂ければ幸甚です。

FIDIC会報委員として、今後も会員の皆さまによりよい情報をお届けできるよう、また、ECFAが大きく飛躍していくために精進して参りたいと思います。今後とも、皆様のご意見を積極的に取り入れ、「読まれる会報」を目指してゆきたいと思います。

(FIDIC会報分科会 山口邦治 記)

ECFA 会報 新生記念号 Vol.1 No.1

2016年12月20日発行

発行 一般社団法人 海外コンサルタント協会 (ECFA)
東京都港区西新橋1丁目6番13号 虎ノ門吉荒ビル8階
TEL 03-3593-1171 FAX 03-3593-1172
URL <http://www.ecfa.or.jp> E-mail info@ecfa.or.jp

編集デザイン FIDIC会報分科会

印刷・製本 株式会社 大應
東京都千代田区内神田 1-7-5

(一社) 海外コンサルタンツ協会 会員一覧

(2016年9月15日現在)

(法人正会員 84社)

(株)アイコンズ
アイ・シー・ネット(株)
(株) Ides
アイテック(株)
(株)アイ・トランスポート・ラボ
アジア航測(株)
(株)アルメック VPI
(株)アンジェロセック
インテムコンサルティング(株)
(株)エイティアイ
(株)エイト日本技術開発
SGS ジャパン(株)
(株)エックス都市研究所
(株)NHK アイテック
(株)NJS コンサルタンツ
NTC インターナショナル(株)
オーピーシー(株)
大本俊彦建設プロジェクト・コンサルタント
OYO インターナショナル(株)
OPMAC (株)
(株)オリエンタルコンサルタンツ
(株)オリエンタルコンサルタンツグローバル
カーボンフリーコンサルティング(株)
海外貨物検査(株)
(株)Kaido & Associates
(株)かいはつマネジメントコンサルティング
(株)片平エンジニアリングインターナショナル
基礎地盤コンサルタンツ(株)
(株)協和コンサルタンツ
(有)ケープラス
(株)グローバル・グループ 21 ジャパン
黒澤 R & D 技術事務所
(株)建設技研インターナショナル
(株)建設技術研究所
(株)コーエイ総合研究所
(株)国際開発アソシエイツ
国際航業(株)
(株)三祐コンサルタンツ
(株)CDC インターナショナル
システム科学コンサルタンツ(株)
(株)ジャイロス
創造工学研究所
大日本コンサルタント(株)
太平洋エンジニアリング(株)
田中宏技術士事務所
(株)地球科学総合研究所
中央開発(株)
中外テクノス(株)
(株)長大
土屋技術士事務所
(株)TEC インターナショナル
デロイトトーマツコンサルティング (合)
デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー (合)
電気技術開発(株)
電源開発(株)
(株)東京設計事務所
東電設計(株)
西日本技術開発(株)
(株)日水コン
日本工営(株)
日本シビックコンサルタント(株)

二宮技術士事務所
(株)日本開発サービス
(株)日本開発政策研究所
(株)日本空港コンサルタンツ
(株)日本構造橋梁研究所
(株)日本港湾コンサルタント
日本水工設計(株)
日本テクノ(株)
(株)ニュージェック
パシフィックコンサルタンツ(株)
(株)パセット
(株)パデコ
(株)VSOC
復建調査設計(株)
ペガサスエンジニアリング(株)
(株)ポリテック・エイデイデイ
三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング(株)
(株)森村設計
八千代エンジニアリング(株)
ユニコ インターナショナル(株)
リロパソニックエクセルインターナショナル(株)
(株)レックス・インターナショナル
(株)ワールド・ビジネス・アソシエイツ

(個人正会員 19名)

李 相均
井口 直樹
梅田 昌郎
大谷 一人
大場 邦久
岡本 隆
加藤 武
草柳 俊二
小泉 淑子
斎藤 創
サイモン バレット
清水 慧
竹村 陽一
仲村渠 千鶴子
並河 宏郷
丹生谷 美穂
茂木 鉄平
森 研二
リチャード クレイマー

(賛助会員 12法人)

(一財)NHK インターナショナル
(一財)海外通信・放送コンサルティング協力
清水建設(株)
(株)神鋼環境ソリューション 東京支社
水 ing (株)
中国電力(株)
日本オイルエンジニアリング(株)
(一財)日本国際協力センター
(一財)日本気象協会
(公財)日本生産性本部
(株)日立製作所
メタウォーター(株)

(協力賛助会員 1法人)

学校法人立命館



FIDIC Member Association



〒105-0003 東京都港区西新橋 1-6-13 虎ノ門吉荒ビル 8 階
電話：03-3593-1171 FAX：03-3593-1172
info@ecfa.or.jp